

令和 3 年度

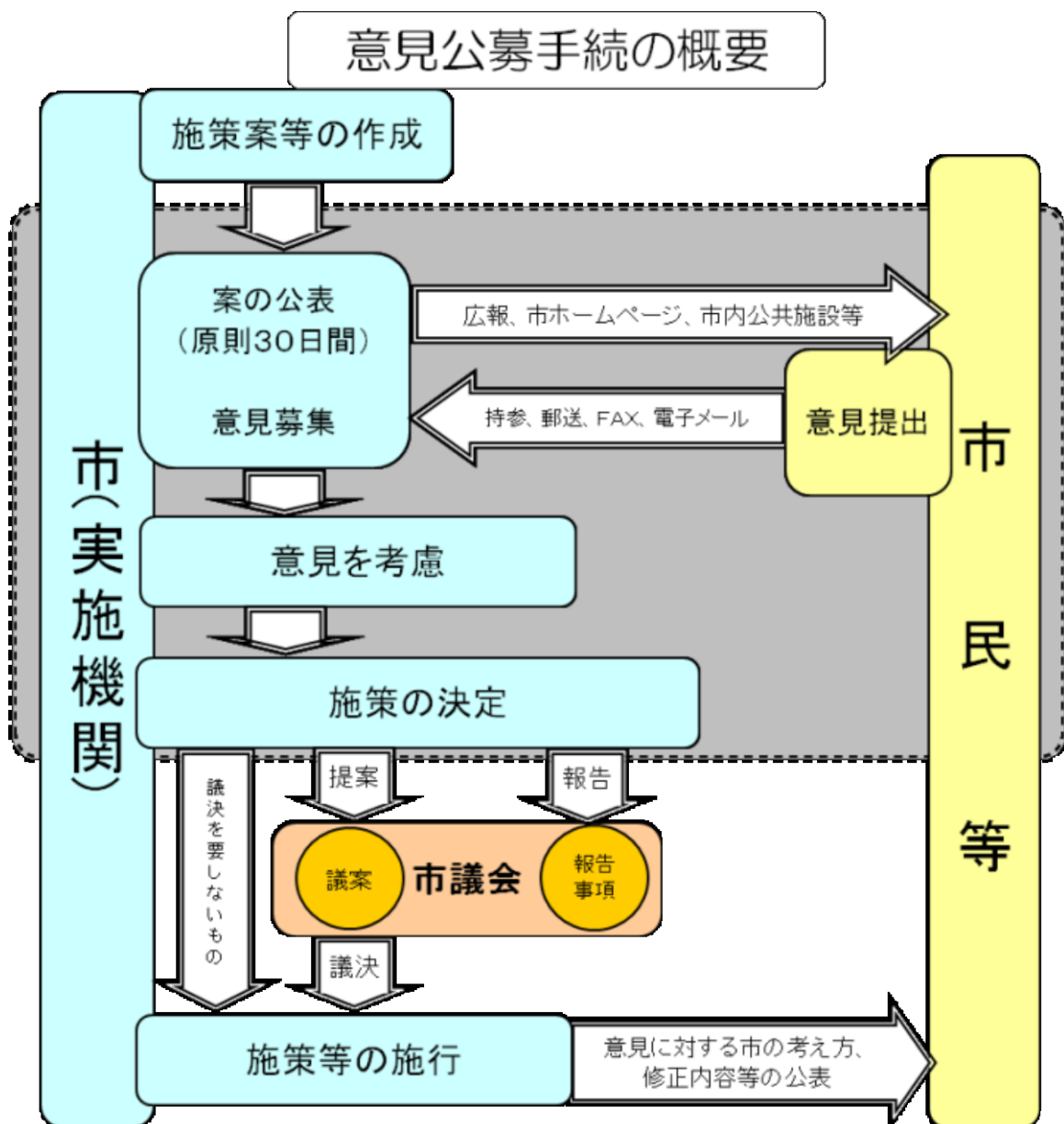
意見公募手続実施概要

志 木 市

◆志木市意見公募手続制度

市では、市の政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に意見公募手続条例を平成20年4月1日に制定しました。

「意見公募手続」とは、市の重要な施策等を定める場合に、施策の素案、関係資料等を広く公表し、市民等から意見の提出を受け、いただいた意見を考慮して施策等を定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。



○意見公募手続の概要

◇意見を提出できる人

市内在住、在勤、在学者及び事業者、納税義務者、施策等に対する利害関係者を対象とします。

◇対象となる施策等

- (1) ア 市の基本的な制度を定める条例の制定・改定
「市政運営基本条例」、「男女共同参画推進条例」など
イ 市民等に義務を課したり、市民等の権利を制限する条例の制定・改廃（ただし、金銭徴収に関する部分は除きます。）
「路上喫煙防止条例」、「ポイ捨て防止に関する条例」など
- (2) 基本構想その他市の基本政策を定める計画の策定・改廃
「総合振興計画基本構想」、「環境基本計画」など
- (3) 市民生活や事業活動に重大な影響を与える制度の制定・改廃
「開発指導要綱」、行政指導の指針の制定など
- (4) 市の基本的な方向性を定める憲章・宣言の制定・改廃
「市民憲章」、「子ども憲章」など
- (5) 公の施設の設置計画の策定・廃止・用途変更
学校、公民館、図書館、保育園、公園などを設置する場合や廃止又は用途変更を行う場合
- (6) その他実施機関が必要と認めたもの

※ ただし、緊急を要するもの、軽微なもの、市に裁量の余地がないもの、法令により意見公募の手続を実施するもの等は除外します。

◇施策案などの公表方法

広報、市ホームページ及び公共施設等で施策等の素案や関係資料を公表します。

◇意見の提出方法

書面により、募集期間内（原則３０日）に、指定された場所又は郵便、ファクシミリ、電子メール等で提出してください。

◇提出した意見の取扱い

全ての意見を考慮して、施策等を決定します。その後、意見の概要と意見に対する市の考え方や修正内容を市ホームページなどで公表します。

また、年１回、各実施機関の実施状況を取りまとめ、公表するとともに実施状況を検討し、改善等を行います。

志木市意見公募手続条例（平成２０年志木市条例第２号）第９条の規定に基づき公表するものです。

令和３年度意見公募を実施した案件

案 件 名	募集期間	提出意見数	担当課
志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画の素案	令和３年 ７月６日（火） ～令和３年 ８月５日（木）	８５件 （６４人）	公共施設 マネジメント 推進室
志木市における公立保育園の在り方に関する方針の素案	令和３年 ９月２７日（月） ～令和３年 １０月２６日（火）	２２件 （８人１団体）	保育課
志木都市計画マスタープラン改訂の素案	令和４年 １月７日（金） ～令和４年 ２月７日（月）	６件 （１人）	都市計画課
志木市景観計画の改定素案	令和４年 ２月１０日（木） ～令和４年 ３月１１日（金）	４件 （３人）	建築開発課

「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画（素案）」

1 意見公募期間

令和３年７月６日（火）から令和３年８月５日（木）まで

2 素案公表場所

市ホームページ、公共施設マネジメント推進室、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民活動推進課、生涯学習課、市民会館、市民体育館

3 意見公募状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
64 人	0 人	85 件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

No.		公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	全般	市の検討結果通りであり、複合施設として現在の市民会館の場所に建て替えに賛同します。 体育館は長く志木ニュータウン内に有りますが、今回は立地として全市民が使いやすく、偏り無く利用出来る様に見直しが必要と考えます。	施設の整備に当たりましては、より多くの市民の皆様にとって、利用しやすい施設としてまいります。	○
2	全般	市民会館と市民体育館の複合化に賛成。用途地域を変更すべき 用途地域を「商業地として利用」に変更し、東京都八王子市の「八王子市民会館(J:COMホール八王子)」のように、他の階にスーパーやコンビニ、100円ショップ、病院、レストランを作り、市民や市外の人が集まる魅力的な場所にし	用途地域の変更につきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画との整合性を図りながら検討してまいります。また、ネーミングライツにつきましては、活用を検討してまいります。	○

		て欲しい。 予算が足りない場合はスポンサーからのネーミングライツも検討。	
3	全般	市が複合化を進めようとする最大の理由は公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置50%が利用できることであると思われるが、この措置は複合化により延床面積が縮小されることが条件である。したがって以下の点について詳しく基本計画に明記した上で市民の意見を求めるべきである。 ・複合化した場合は必ず延床面積が縮小される、つまり2つの施設の機能がそのまま合算されるわけではなく、削られる機能があること ・複合化では延床面積の縮小が前提である以上、例えば温水プールなど新たな機能の追加は望み得ないこと ・すべての施設について現在と複合化後の比較の一覧表（面積・機能の変化等の詳細） ・特になくなるもの縮小されるものは何なのかを明確にした資料 ・市民体育館の跡地の利用方針 ・市民会館側に複合化した概算費用は65.1億とあるがこのうち交付税措置の対象になるのはいくらなのか。最終的な市側の負担額はいくらになるのかの概算	本計画につきましては、基本的には両施設の機能を維持することとしておりますが、両施設に共通するエントランスやロビー、会議室等を集約化することにより面積の削減を検討してまいります。 なお、各機能の面積等につきましては、今後、基本設計を実施しながら決定してまいります。また、市民体育館の跡地の活用につきましては、現時点においては未定となっておりますが、体育館下の調整池につきましては、館地区や幸町地区の水害対策に重要な役割を果たすことから、その機能はしっかりと維持してまいります。 なお、財政負担につきましては、基本計画に追加いたします。 ◎
4	全般	基本計画には専門用語の羅列が多く市民が読んで検討する際の障害になっている。例えば、地方債関連の「充当率」「措置率」、事業手法関連の「ECI」「DB」「PFI」「JV」などはいちいち意味を調べなければ意見の出	注釈にて、用語の説明を追加いたします。 ◎

		しようがない。本当に市民からの意見を求めているのか？それとも単に意見を募集したという形だけ作っておけばいいと考えているのか？もし前者なのであれば文章の書き方を大幅に改善するべきである		
5	全般	P4 現市民会館敷地に複合施設を作る場合、用途変更や建基法48条許可が必要になります。最終的にこの敷地が持っている建てることのできる最大の規模はどのようなものですか？建築面積、延べ床面積、最高高さ、北側斜線による制限範囲などを教えてください。	市民会館の敷地面積は約7,000㎡、用途地域は第一種中高層住居専用地域と第二種住居地域にまたがり建蔽率は60%、容積率は200%となっていることから、建築面積は約4,200㎡、延床面積は約14,000㎡が最大の規模となります。また、この地区は高度地区の指定を受けており、高さは25m以下とされています。なお、北側斜線による制限はございません。	○
6	全般	P4 志木小学校との間の道路、北側の商工会館との間の道路を拡幅して、周辺道路環境を改善することは計画には含まれていないようです。周辺の道路は、市道と思われますが、市が行う事業でこの敷地の一部を道路用地に転用して、道路を拡幅し、周辺交通を改善することは、新施設建設にとってもアクセスの改善につながり優位に機能することが予想されます。このような発想を基本計画に組み入れてはどうでしょうか。いろいろな課題があるのですが、それは本当に乗り越えられない課題ですか。	新施設への車両のアクセスにつきましては、一般車両の出入り口をパルシティ通り側に設けるとともに、送迎ための車寄せの配置等、車両でのアクセスがしやすい施設となるよう工夫してまいります。 なお、近隣地の活用等に関するご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	○
7	全般	P4 現市民会館敷地の南西に民有地があり、敷地を非常に使い勝手の悪い敷地に使っています。この敷地を購入する意思はないのでしょうか。おそらく地権者の同意を得られないというような長年の交渉が		

		あってあきらめたのでしょうか、本当に何か方策はありませんか。現敷地と同等な面積を提供して交換するなどにより、敷地が整形されることにより今後、施設を設計する上の大きなメリットが出ると推察されます。周辺環境を今後60年ぐらいを決定づける今回の計画に悔いの残らないようにしてください。		
8	全般	P9 マネジメント戦略の基本方針として、「周辺自治体や民間との連携」が掲げられていますが、今回、市民会館を建設する素案にはその具体化が全く見当たりません。例えば「周辺市に〇〇や〇〇ホール施設があり、役割分担を設定したうえで、当市民会館は今回500席のホールを想定した。これを超える場合は、〇〇ホールを利用させてもらうように該当施設と相互に利用しあう業務提携を行う予定である」というような施設運用の説明があつてしかるべきと思いますが、いかがでしょうか。	公共施設のマネジメントにつきましては、ご指摘のとおり、周辺自治体や民間との連携についての検討も必要であり、これまでも、近隣市で構成する一部事務組合による清掃施設の運営や、公立保育園の民営化等、さまざまな取組を実施しております。また、本計画においても、市民会館及び市民体育館が有している会議室の機能については、民間施設の活用を検討しているところです。 なお、ホールの座席数につきましては、過去の利用状況を踏まえ、500席としたところです。	○
9	全般	P21 基本理念「場所」の概念が強く出ていますが、「時間」の概念があまりよくわからないと思いました。市民力を生かした活動を通じてつくるのは、「施設」なのか（施設完成までの時間）、「施設」を使つての市民の活動（施設完成後）を謳ったものなのか。つまり、つくるのは新施設であり、それで活動は終わるのか、新施設の完成を通じて、何十年と市民活動をする場を提供するという意味なのか、十分に伝わってこないと感じました。	市民の皆様が利用しやすい、活動しやすい施設を提供することを念頭に目指す施設像を設定したところです。今後は、基本理念や目指す施設像の実現に向け、施設整備を実施してまいります。	○

10	全般	素案 36 ページに「プロポーザル方式により設計候補者(設計 JV 方式)を選定するものとします。」とあり、37 ページの施工者の選定方法についてもプロポーザル方式が選択肢になっているが、プロポーザル方式において応募が 1 社(または 1 グループ)しかなかった場合、そこに発注すると単なる随意契約と変わらないことになる。プロポーザル方式を採用する場合、複数の応募がなかった場合は、それを中止し、市が責任とイニシアティブをとって事業を進めることを明記すべきである。またプロポーザル方式以外でも複数の応募がなかった場合は同様である	プロポーザル方式を選択する場合においても、地方自治法等の関係法令を遵守することはもとより、最低基準点数を設ける等、適切な事業者選定を行ってまいります。 また、いただいたご意見にもありますとおり、いずれの方式を採用する場合も、市が責任とイニシアティブをとって事業を進めてまいります。	○
11	全般	素案 38 ページ 4-(2)建設規模に「現在の両施設合計約 11,400 m²から約 10,000m²以内」として縮小後の延床面積の上限が示されているが、下限については「以内」という曖昧な表現にとどまっており、計画の是非を検討する際の障害になっている。下限についても明確な数字を明記すべきである	施設維持管理に係る将来的なコストを低減するためには、施設面積を削減することで維持管理コストの削減につなげることが重要と考えております。 基本計画策定後に設計候補者を選定するプロポーザルを予定しております。基本計画には複合施設に必要な諸室を記載しており、設計希望者は、その内容を読み取り、下限の記載がなくとも必要最小限の面積で設計に対する提案を行いますので、今後の設計の自由度を確保するためにもあえて記載をしております。	○
12	全般	最初に複合化(新設)有りきで整備を進めようとしている計画に思える。 言い過ぎかもしれないが、拙撰で乱暴な評価と思う。 ・市民会館を建て替えることに異議はないが周辺自治体と連携した文化レベル向上の為	いただいた貴重なご意見につきましては、今後の施設整備の参考とさせていただきます。 なお、幸町地区、館地区の近隣の指定避難所として、志木第二小学校及び志木第四小学校があります。	○

の拠点作りと活用を目指して欲しい。資金は周辺からの負担もお願いしよう。催し物などは特に和光市と分担し合うと良い。

・市民体育館は現有のまま、未来永劫使えるとは考えられないが、①耐震補強②災害時避難所機能など必要最低限は追加工事をして、館地区／柏町地区、住民増加の著しい幸町地区住民に対する利便性を高めるべきと思う。先日の存続署名 2,000 人以上もあり、特に若い女性や今後市の成長に貢献する幼稚園児以上の若者が多く利用しており市政上重要。シルバー世代の健康体力維持を次代を担う若い世代の体力向上を住居地近隣で出来るよう。

尚、両施設共に周辺自治体にも開放することで財政的支援を求め、市単独負担を軽減したり、管理運営も民間委託でなく財団法人・自治会・シルバーなどをお願いし出費をおさえたらどうか。

尚、余分に言うが館地区の避難所として第三小学校が指定されているが災害時にスピーディーに避難するには場所として不適格（極めて）。誘導路が渋滞で運用出来ないと思える。

又、最低でも柳瀬川土手から直接第三小学校校庭に登れるよう、中継ポンプ場付近を整備すべし。

更に言うと、柳瀬川土手は、回収した志木中横のように高く盛って、志木大橋、富士見橋、高橋の路面と同じ高さにして柳瀬川増水時でも越水する量を抑えられるようにすべきである。

13	全般 本計画により現市民体育館が除却された跡地については、館地区の市民体育館補完事業として下記の希望案であるが、これらの課題は部門が多岐にわたるため「館地区再建事業」として担当窓口を一本化した担当部署・推進計画・日程等を早急に検討頂きたい。 市民体育館跡地についての検討項目（希望案） <詳細は別紙（SNT 市民体育館撤去後の対応について）参照> 1）調整池の補強・有効活用 ① 調整池の活用について i. ビオトープ（ホタルの里）の設置 ii. 小学校の理科教科にホタル飼育の取入 iii. 志木 2 小 & 4 小およびクラブの協力要請 ② 調整池の増補強（新座市、県営住宅の活用を検討） 2）体育施設の補填 ① 志木二・四小と志木二中の 3 校を小中一貫教育型の義務教育学校として集約 i. 3 体育館の内 1 体育館を市民用として活用（幸町と一体的検討） ii. 3 プール跡地の活用（保育園、学童保育の増強等） iii. 埼玉県では希少な小中一貫校をアピールして若い人を呼び込みペアモール商店街の活性化 （志木市と東武鉄道の共同開発等の検討） ② 市の増税を念頭に鹿島ビルのプール再開および小中校の水泳教科の見直し	市民体育館の跡地の活用につきましては、現時点においては未定となっておりますが、体育館下の調整池につきましては、館地区や幸町地区の水害対策に重要な役割を果たすことから、その機能はしっかりと維持してまいります。 また、体育施設の補填に関しましては、貴重なご意見として、今後の市政運営の参考とさせていただきます。
----	---	---

14	全般	複合化反対です。	今回の計画対象施設である市民会館と市民体育館につきましては、耐震性能が不足するとともに、老朽化が進行していることから、早急に施設の整備を行わなければならない状況にあります。 こうした状況の中、本計画の素案をまとめるに当たっては、「耐震化（改修）」「建替え（新設）」「複合化（新設）」の3つの整備手法について各評価項目におけるメリットやデメリットを整理し、各評価項目の状況を総合的に勘案し、どの整備手法を用いることが望ましいか比較・評価を行い、下記のような評価となりました。 この評価をもとに、市民会館及び市民体育館の整備方法として、「市民会館用地における複合化」がより多くの市民の皆様にとって、利用しやすい立地であるとともに、災害時における拠点施設としても活用することが可能となることに加え、コストを抑制する観点から最も望ましい手法であると判断しております。 このことから、本意見公募の趣旨としましては、複合化に向け、よりよい施設とするためのご意見をいただくものとなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。 【耐震化（改修）】 ・現用地での「改修」となることから、現施設の機能をそのまま維持でき、整備費が比較的安く抑えられることなどが優位な点です。
15	全般	複合化反対 耐震化をして体育館を残してください。	
16	全般	複合化反対 幸町に住んでると市民会館方面は不便	
17	全般	複合化反対 耐震化をして体育館を残してください。	
18	全般	複合化反対 耐震化をして体育館を残してください。	
19	全般	耐震化をお願いします。	
20	全般	複合化は反対	
21	全般	こんな狭い所に 2 つの施設は無理です。それぞれの所にきちんとつくって下さい。	
22	全般	住民の意見を聞き、尊重することが民主政治の基本。くれぐれも勝手に決めることがない様要望します。複合化の施設には反対です。	○
23	全般	複合化はやめてそれぞれの所に建て替えをしてください。私たちの大切な税金はもっと、有意義に使ってください。複合化は絶対反対です。	
24	全般	1. 大変困ります。 2. 本町まで出かけるのは遠すぎる（徒歩ではムリ） 3. バス・電車の費用が持出し 4. お願い 柳瀬川駅前の鹿島ビル内に空いている元NASのジムスペースを借りることで代替にならないか検討してください。	

25	全般	再整備計画では、候補地の広さが十分ではなく、市民会館と市民体育館を複合化して新たな施設を建設するには無理があると考えます。 両施設の耐震補強工事を行って、耐久性を向上させたうえで継続して現在の場所で運用を続けるよう求めるものです。 現在の計画をいったん白紙に戻し、上記の内容で再度実行計画を作成し実行していただくようお願い致します。	・ただし、建物本体の構造や根本的な改善には至らず、約25年後には建替えが必要となりますので、結果として割高になります。また、利用上の不具合を解消できないなどの懸念もあります。 ・市民体育館については、建物下部に人工地盤（調整池）を有していることや、立地上の特殊性などから、現地改修等を行う上での課題が予想されます。 【建替え（新設）】 ・様々な条件やニーズに即した新たな施設とすることが可能で、より望ましい整備手法といえます。 ・ただし、整備費が割高となることが懸念されるとともに、国の財政支援も期待できないため、財政的に実施は困難です。 ・市民体育館については、コスト面はもとより、前述の人工地盤の関係、立地上の特殊性など、現地建替えを行う上での課題が予想されます。 【複合化（新設）】 ・様々な条件やニーズに即した新たな施設とすることが可能であり、整備費も集約・複合化により、個別整備に比べ、低減を図ることが可能となります。 ・今後の公共施設の在り方に関する市の施策との整合も図られ、公共施設の集約・複合化という社会的な動向にも合致し、国の財政支援を受けることもできます。 ・2つの施設を1箇所に集約するため、敷地の制約から諸室の規模縮小などが懸念されますが、市民ニーズや利用状況などを把握しつつ、今後調整は可能と判断しています。	
26	全般	直近2回傍聴しました。市民が利用しやすい施設を建設するのであればあの会議に出席していた代表者だけではなくもっと幅広く市民の意見を聞きとりいれるべきだと思った。 市民会館に関して出席していた市役所側の人達誰一人として会館を利用したことない素人で控室等の話では話にならない部屋数や広さ。今まで催しで利用した団体等の履歴データを残しているはずなのでその団体代表等に意見を求めたりすればあのような内容にはならないと思う。 体育館施設に関しても同様に市役所の人利用したことが無いと思った。 現体育館にあるウエイトトレーニング室は利用者が多く現在のコロナ禍による運動不足やTW作業による筋力低下を抑制、維持、増進には大事な施設だと思う。 そして今の体育館から場所を移動するならば、絶対的に市内循環バスを運行するべきだと思う。 【マイナスする分何かでプラスする。】それに伴い今の利用者プラスαの利用者が発生	直近2回傍聴しました。市民が利用しやすい施設を建設するのであればあの会議に出席していた代表者だけではなくもっと幅広く市民の意見を聞きとりいれるべきだと思った。 市民会館に関して出席していた市役所側の人達誰一人として会館を利用したことない素人で控室等の話では話にならない部屋数や広さ。今まで催しで利用した団体等の履歴データを残しているはずなのでその団体代表等に意見を求めたりすればあのような内容にはならないと思う。 体育館施設に関しても同様に市役所の人利用したことが無いと思った。 現体育館にあるウエイトトレーニング室は利用者が多く現在のコロナ禍による運動不足やTW作業による筋力低下を抑制、維持、増進には大事な施設だと思う。 そして今の体育館から場所を移動するならば、絶対的に市内循環バスを運行するべきだと思う。 【マイナスする分何かでプラスする。】それに伴い今の利用者プラスαの利用者が発生	

		し「市民がいつでも気軽に利用し何度でも使いたくなる市民のための複合施設」になり市民と市がお互い Win/Win の相乗効果になると思う。 この様な少数派の意見も軽視することなく取り入れてもらいたい。 よって現〈素案〉の内容について私は反対します。	今後、施設の整備を進めるに当たり、各諸室につきましては、多目的ルームを会議室としても利用できるようにするなど、多用途な活用を想定し、様々な利用に応じた管理・運営方法についても詳細な検討を進め、市民の皆様にとって利用しやすい施設としてまいります。
27	全般	市民会館の敷地に、市民会館と市民体育館の複合化による再整備を図る計画に反対いたします。 反対理由と提案 ①年間 23 万人もの利用者がある市民体育館が館地区からなくなることは、大問題である。 利用者の意見を反映されたものとなっていない。 ②市民会館の敷地 7,006 m²に、体育館の敷地面積 8,471 m²を合体させることによる弊害は実に大きい。特に、交通安全対策に危険が伴うこと。駐車場が現市民会館の 80 台限定となれば、市民体育館利用者分の 100 台が確保されず、極めて施設利用に不便を生じるとともに、利用者の負担は増えることは確で、市民体育館の利用者の大幅な減少が予想される。また、各施設が手狭で、利用しにくい施設になり、危険が伴う。 ③市民会館は、単独建て替えを推奨する。 災害時の避難所として機能を設置し、パルシティの会議室などは多機能施設と兼ね備えリニューアルをして、存続すべきである。（丸井 8 階への会議室移動には、相当の経費が掛かり二重投資となる。） ④市民体育館は、耐震化補強工事を行い現地に残していた	また、駐車台数につきましては、現在の市民会館の駐車台数である 80 台を確保することとしておりますが、可能な限り多くの台数が確保できるよう努めるとともに、新たな交通手段の検討につきましては、関係課と調整を図りながら進めてまいります。 なお、いただいたその他のご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。

		だきたい。四半世紀後の、人口統計も変化が予想され、志木第2小学校・志木第4小学校の合体も予想され、その時を見据えて、市民体育館・その他教育施設・福祉施設の在り方を改めて検討すべきではないかと考えます。		
28	全般	1. 市民会館と体育館を合体することは反対です。 （二つの体育館を建設することが市民の健康寿命のためによい） 2. 合体する面積がせますぎます。 3. 長年の間、市民に認知され、習慣として位置付けられてきた。位置を変更すると混乱します。 4. 体育館内の器材等も古くなっており、民間のスポーツ設備に負けない新しいものにしてもらいたい。 5. 市民の健康寿命を延ばすためにも、もっと多くの種目を採用しもっと大きな体育館を再建築すべきである。		
29	全般	糖尿病であるためダイエットのため平日、土日を問わず週に2～3日はウォーキングマシンを使わせていただいている。 仕事帰りでも行けるのがありがたい。今の場所で引き続き利用したい。		
30	全般	世界でコロナウイルスによる感染者が急増してから1年半ほどになりますが、次々に出てくる変異株の影響もあり、収束の兆しは無く、長期化する恐れがあります。 世界的にも経済が落ち込んで先行きが見通せない状況にあり、当然色々な税収や予算にも影響を与えていると思います。		

		現在、志木市は市役所を建設中で、更にいろは親水公園を民間事業者の資金やノウハウを活用して再整備が行われますので管理費が大幅に増えます。 そこに市民会館と体育館の複合化工事が重なれば予算は膨大となり、工期も長期化して、市民生活にも影響を与え兼ねません。それもより便利に活用されるのでは無く、より不便で利用できなくさせる意図がミエミエな案だと思います。何故このような案が出てきたのか判断に苦しみます。 何処でもやられている耐震化工事と内装のリフォームなどで安く立派に再現できると思います。この耐震化工事であれば全館長期に休館する必要無く、一部利用などで有効に活用できると思います。 駐車場や駐輪場など我々高齢者には絶対に必要なものですが、現在の市民会館のスペースだけとのこと、会議室などは無くなりちょっとした打ち合わせも出来なくなり、民間の施設を借りるようですが高価な維持費が掛かり、非現実的と思わざるを得ません。	
31	全般	現体育館の耐震補強による設備存続を求める。 既住利用者多数から利用設備を取り上げ、本町市民会館場所に統合するとの計画だが、その統合設備の使い勝手の悪さは、何たることだと申し上げたい。一体何のための現体育館取り壊し→本町市民会館改築→設備統合なのか？そもそものが現体育館の耐震基準の問題だった筈。それを市民の利用レベルの低下すら招くこのやり方は断じて許容出来な	

		い。		
32	全般	志木フォークダンス連盟の会員です。剣道場では 35 年以上、エクササイズ室も 2014 年に出来てからずっと利用しています。（私個人は 27 年位ですが） 第 1 の希望は、体育館を耐震化してそのまま残してほしいです。それが無理ならば跡地に、今のエクササイズ室、体育館の会議室くらいの部屋をいくつか作って欲しいです。 長年踊り続けた私達も高齢者となってしまいました。だからこそ近くにそんな施設が必要なのです。新体育館までは遠く、高齢者にとっては、自転車で行くのも危険です。元気な高齢者がいる街は魅力的と思いませんか。どうぞよろしくお願いします。		
33	全般	市民体育館のある 3000 世帯のニュータウンの住宅地がどれだけの利用者に有効に利用されている事でしょう。高齢者が多いニュータウンでマシンを利用して体力を保持している人々がいるという事。そしてコストの面からも耐震化する事により負担が少なくてすむという点から考えても、複合化には反対します。		
34	全般	コスト優先の複合施設には反対です。 地理的に、現在の体育館は住まいに近いところにありますが、利用したことはありません。 しかし、何かの折に出向いたときには、多くの人がジムや卓球場を利用しているのをよく見ていました。柳瀬川駅前		

		のN A Sがなくなってしまい、何らかの運動ができればとてもありがたい施設です。 先日、健康政策課から国民健康保険加入者の皆さまへという案内をいただきました。年齢とともに血糖値やLDLコレステロールが高くなっており、近くの体育館でこのような運動教室があれば参加したいと思っていますが、やはり、ひと駅先という場所に毎回出向くのはハードルが高いものです。 以前、所属していたオーケストラの練習で市民会館の隣にある公民館を利用していました。大変だったのはとにかく駐車場が狭いということです。体育館まで一緒になればどうなるのでしょうか。ホールで何かの催事があれば、車があふれしまうことでしょう。駐車できず、市役所まで車を止めに行った記憶がありますが遠すぎます。施設前の道路も狭いので渋滞も考えられます。小学校もあるので、交通事故も心配です。 志木市は他市に比べ、公共施設が貧弱です。運動公園やテニスコートも遠いし、地盤から雨がたくさん降ると直ちに使えなくなります。狭い場所で複合にして、すべてがちゃんまりした施設にはしないで下さい。	
35	全般	市民会館及び市民体育館基本整備計画について、まず、基本的に建替計画には反対です。何故なら 第 1 建設費が掛かり過ぎる（耐震改修で十分である。） 第 2 複合施設にする目的が市民に良く理解されていない事 第 3 複合施設周辺の環境の	

		悪化（学校・交通問題等） 第４ 市民生活にとって、急ぐべき計画ではない事 端的に言えば以上であるが、人口減少社会の到来と共に施設の使用状況も変わって来るであろうし税収等の減少も考えられる。気候変動等予想せぬ自然災害の発生も予想されます。その災害時の常設の避難施設の整備や青少年の育成や、生活面の環境整備課題は多くあると思います。若い人達が将来「志木に住んで良かった。」と思える様な街創りに知恵を絞るべきだと思います。いずれにしても志木にとってこの様な重要な案件は、もっと市民に時間をかけてオープンな議論を呼びかけるべきだと思います。	
36	全般	反対です。大事な税金で施設は造られるなら、住民にとって誰もが使いやすい施設内容であって欲しい。またそうあるべきものではないのではないのでしょうか。素案を拝見すると、駐車場が狭く、施設内も会議室が無くなり、使いがってがとても悪い気がします。今の体育館の耐震工事で充分です。お金も別のところに建てかえよりずっと安く、住民に負担は少ないのではないですか。とにかく、今の体育館はなくさないように要望している方が多いと聞きます。住民の意見を聞いてください。もう取り返しがつかないような取り引きをしているのですが。トップダウンの市政はうんざりします。市長はどこに目を向けているのですか。市長選で反対投票が多かったのを無視しないでください。	

37	全般	平時、有事、館地区に有効利用可能な、大型建物施設は必要です。今後、経験値を更に上回る大災害、パンデミックが必ず頻発します。 市内の一か所に主要施設を集約すると平時にメリットも有事にはデメリットです。今はリスク対応が必須の時代です。 以上、勘案。体育館は残さないといけません。耐震化をすれば良いのです。館地区の市民を見殺しにしてはいけません。		
38	全般	・志木ニュータウンに住んで37年になります。感想として段々不便になって来たと感じています。第一に市民会館の駐車場が料金制になり、常に駐車時間を気にしなくてはならなくなりました。その上、常に満車状態という不思議もあり、最近は行かなくなりました。 ・志木市は面積が狭いと言われていますが、館地区から宗岡地区への移動は相当大変です。（車にも自転車にも乗れない高齢者は多いです。） ・災害時の拠点が、一ヶ所になっては、どうにもなりません。 ・大地震がこの30年のうちに必ず起きると言われています。まず、そのことを念頭にこの再整備のチャンスを活かして欲しいです。 ・施設の老朽化は最初から解っていたことですし、そのことに対する準備を怠っていたつけを市民に押しつけるのは止めて頂きたいです。 ・コスト安だけを前面に打ち出しては元も子もありません。人命にかかわる問題として、小手先の計画でなく抜本		

		的に市民の命を守る計画案を立て直して下さい。（建物の立派さよりも敷地の広さが必要です。）		
39	全般	標記について第 2 案（両館建て替案）に賛成し、「複合化建て替計画」には反対します。理由は （1）志木 NT の住民です。図書館や体育館は妻と共にほぼ毎日利用しており貴重な施設となっています。移設になると大変困ります。しかも昨年暮に初めて情報があり、市側説明会に入ったばかりです。 （2）素案を読むと金銭的メリットで複合化案が推進されています。現代世代からだけでなく将来世代からも F D（フイーチャーデザイン）の視点から検討も必要と考えます。 （3）複合化案には「まちなか賑わいづくりへの寄与」の意義があるとされているが、私には「賑わい効果」は全くないと判断している。市民が魅力を感じられるような店舗、飲食店、イベント、美術館等は現在ありません。 （4）複合化された新館の年間経費は？また、市民の負担割合はどうなるのか？駐車料（現体育館は無料）、会議室連絡（マルイ 7 階？）などは？情報は正確に早く市民に届けて下さい。		
40	全般	複合化で狭い所に 2 つの施設は無理です。丸井の 8 階に事務所というのは運営上無理です。体育館は宗岡の人にも必要なので、市民会館内に運動できる場所が必要です。耐震化して体育館を残してほしいです。		

41	全般 1. 建物耐用年数 65 年を 80 年として計画する。 市も再整備の背景に長寿命などを計画的に行い財政負担を低減・平準化することが必要としています。 建物の耐用年数の考え方は（社）日本建築学会で示されている目標耐用年数（平均値）65 年を採用していると思われませんが、（社）日本建築学会での目標耐用年数は 50～80 年として、目標使用年数は 80 年としています。又、長寿命化を計るべく建築後 45～50 年を迎えた時点で健全度診断を実施しコンクリート中性化の進行度を確認していくことが示されています。都内など他の自治体では長寿命化を計り耐用年数を 80 年として計画して財政負担低減を図っています。 志木市は耐用年数を 65 年として計画していますが長寿命化を計ることで財政負担の低減を図ることに有効だと考えます。 耐用年数を 65 年として計画したから建替えを進めるのではなく、建物の健全度診断を適時実施しながら時期を判断することが適切と考えます。 2. 財政見通しから整備計画にまわせる金額の明示 新市庁舎の建設、コロナ対応など高額な支出がある中、又、気候変動による大雨や洪水など発生する可能性が高い中、さらに高額な整備計画を続けて実施する余裕があるのか大変心配します。 財政の見通しを明示して、このことにより税金があがるのか、借金がどれだけ増えるのか、どのように返すのかにより整備方法、実施スケジュール	複合施設の建設に当たりましては、今後の財政状況を見極めながら進めてまいります。 また、本市が平成 12 年に実施した志木市民体育館の耐震診断につきましては、一般財団法人日本建築防災協会の診断基準に基づき実施しておりますので、東京都建築士事務所協会の基準に基づいて実施はしておりません。 いずれにいたしましても、平成 12 年に実施した耐震診断の結果が、診断基準値を上回ることはないと考えております。 次に、運動施設の確保につきましては、柳瀬川駅前の民間ビルの活用の可能性について今後、探ってまいります。 コロナ禍により失われた市民の皆さまの元気を取り戻すためにも、気軽に利用できる体力づくりや生きがいつくりの場は必要であると考えておりますので、ビル所有者や運営に携わる民間事業者の参入の意向も確認してまいります。 次に、市民会館と市民体育館の複合化計画につきましては、基本的には、両施設の機能は維持することとしておりますが、両施設に共通するエントランスやロビー、会議室等を集約化することにより面積の削減を予定しております。 なお、いただいたその他のご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。
----	---	---

ルを判断する必要があります。
新市庁舎を建てたら財政緊急事態宣言を発令している市がありますね。

3. 最新の知見に基づいた耐震評価が必要。

施設の老朽化が進行するとともに耐震性能も不足していることから早急に施設の整備について検討を行わなければならないとしていますが、具体的に老朽化している事項（補修や修理ですまないもの）を明示して判断材料にすることが必要です。

耐震性能も不足しているとのことですが、閲覧しました耐震診断書は平成 12 年（2000 年）及び 13 年（2001 年）に実施された書類であり、その後起きた震度 7 を観測する地震の熊本地震や東日本大震災で得られた知見を反映した耐震評価の書類は確認できませんでした。

大地震前に実施した耐震診断と実破損状況が調査され NG とされた建物の破損状況はほとんどが中破まであったと報告されています。日本建築防災協会にても「2017 年改訂版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」が見直し発行されています。

資料参照

2017 年改訂版 実務のための耐震診断マニュアル

（一般財団法人）東京都建築士事務所協会 建築物耐震慣習評価特別委員会

最新の知見に基づいた耐震評価が必要と考えます。

その上で最新耐震評価による建物被害、人的被害予想を明確にして整備計画に反映する

ことが必要と考えます。

4. 運動施設を拡充する。

市の整備計画では現市民体育館は取り壊すこととしています。新しく複合施設として建てても敷地面積から考えても施設規模が縮小されることになると思われます。

地震による建物の被害は東京工業大学科学技術創成研究院から学校体育館の安全性と、建築研究所から地震動による学校体育館の被害形態と特徴が報告されていますが、旧耐震の体育館が大破した事例はあるが、建物が倒壊した事例はないとしています。又、埼玉県から埼玉県地震被害想定調査（2014 年）にて志木市の非木造建物被害予想で揺れによる全壊数は 5 棟で、死者数は 7 名としています。

資料参照

- ・東京工業大学科学技術創成研究院 学校体育館の安全性

- ・埼玉県 埼玉県地震被害想定調査

一方、厚生労働省から、わが国では運動不足が原因で毎年 5 万人が死亡と報告されています。

資料参照

- ・厚生労働省健康局健康課 身体活動・運動を通じた健康増進のための厚生労働省の取り組み

現在、市民体育館を利用されている人数は一日あたり 200 から 300 人と聞いており、現状の市民体育館がなくなると運動不足になる人が増えて死亡者が増えることが想定され

ます。
このことより運動施設を増やして利用しやすくして運動不足による死亡者数を低減させる環境を政策することが優先すると考えます。

5. 敷地面積に適した施設規模に計画する。

市民会館敷地に市民体育館施設を複合化して建てる計画は敷地面積に余裕がみられる場合であり、現状の敷地面積では現状より大幅に施設規模を縮小しなければならないことが予想されます。

現状の施設規模より縮小することは望みません。

又、施設の複合化をする場合は敷地スペースが十分に確保されてないと地震時などで緊急時の避難なども混乱することになります。

近年の自然現象にみられる大雨、洪水、たつまき、突風による被害対策としても、公共施設を分散配置する方が適切と考えます。

6. 予備施設の確保

大雨による洪水対策として柳瀬川の整備も進んでいると思いますが、現市民体育館設備は予備として現在の貯水機能を維持すること、又、災害時の予備対策施設として維持することが安心を増すと考えます。

東日本大震災では発電所が多数停止して停電しましたが、休止中の発電所や廃止予定の発電所を急遽復旧して凌いだこともあるように、現体育館を廃止するのではなく活用していくことが有効と考えます。

7. 現市民体育館は継続使用する

		上記に記載した理由により現市民体育館は継続使用して有効に活用し、財政負担の低減を図り、運動施設を拡充して運動不足による死亡者数の低減を図ることが適切な手法だと考えます。	
42	全般	市職員の皆様、お目通しをいただきありがとうございます。市民の意見をきちんと検討いただき、各方面からの要望も取り入れ、市政と市民との間で意見を調整し、最適解を探り実行することをお約束いただければと思います。 まず先日の志木市議会一般質問の答弁中に香川市長より「複合化・建て替え工事以外の可能性、選択の余地は全く無い」という趣旨の発言がありました。市民の意見公募中の発言ということを踏まえると市長にあるまじき言動と思われまます。香川市長の本意を公式にご回答いただくことを求めます。 「建て替え・複合化に反対します。」以下に、反対する根拠、また、市への提案を述べます。ご検討宜しくお願い申し上げます。 ●市民体育館は各種スポーツの全国大会にも使われる名誉ある建物です。建て替え・複合化工事の強行により、現在よりも駅から遠い位置に移転、駐車場の有料化、台数減少により、実質的に利用者が使いにくくなることは、志木市の名を全国的に貶める行為になりかねません。※逆に、耐震化工事を施し、施設内のリニューアルや、新しい器具の導入などを図れば、志木市の名を全国にアピールするのに大変有効な施設、機会になると考えます。	市民会館と市民体育館の再整備に当たりましては、耐震化、建替え、複合化の3つの整備手法について比較・評価を行い、より多くの市民の皆様にとって、利用しやすい立地であるとともに、災害時における拠点施設としても活用することが可能となることに加え、コストを抑制する観点からも、複合化が最も望ましい手法であると判断し、両施設の複合化に向けた基本計画の素案を決定したところであります。 このことから、本意見公募の趣旨としましては、複合化に向け、よりよい施設とするためのご意見をいただくものとなっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。 また、市民体育館につきまして、現在、指定管理者制度を導入しており、利用に係る料金につきましては、地方自治法第244条の2第8項の規定により、指定管理者の収入としております。 加えて、施設整備に当たりましては、利用団体の皆様等により構成された「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会」において設定した市民利用を主眼とした基本理念に基づき、より多くの市民の皆様にご利用していただくことを目指してまいります。 次に、令和2年に国指定重要有形民俗文化財に指定された志木

		● 体育館利用者から現在の場所で存続してほしいとの声が多数挙がっています。（体育館の建て替え問題を考える会より提出済みの署名、アンケートを参照ください）※利用者の声を無視して建て替え・複合化工事を強行することは志木市の不名誉、また、香川市政の評判を落とすことにつながります。逆にここで「利用者の声により、現在の場所に存続することにしました」	の田子山富士塚につきましては、本市の貴重な資源であることから、施設の再整備に当たりましては、田子山富士塚からの富士山の眺望について、最大限配慮しながら進めてまいります。 加えて、新たな交通手段の検討につきましては、関係課と調整を図りながら進めてまいります。 なお、いただいたその他のご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	
43	全般	本件の基本計画が総て決定してしまっているこの段階で何を言っても計画自体の見直しは行われないのでしょうから、詮ないことと思いながら、申し上げるべきことはそのままにすべきでないと思いました。 1. 計画を決定した段階で住民の意見を聴くというやり方は手順が違います。「由らしむべし知らしむべからず」という姿勢は民主社会の行政が最も怖れるべきものです。 2. 市民と行政の間の信頼関係が壊されれば市政に協力しようという気持ちは萎えるばかりです。今回の進め方について、諸氏の猛省を求めます。	本計画の素案を決定するに当たりましては、市民の代表である市議会への説明会や特別委員会の開催、市民説明会の開催のほか、利用団体の皆様等により構成された「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会」による検討など、さまざまな機会を設けさせていただいたところです。 意見公募手続制度につきましても、市の政策形成過程における市民の皆様の参加機会を確保するための取組の1つとなっています。	

44	ホール機能	市民会館は 1,200 人以上収容のホールを希望 市民のイベントだけではなく、著名人のコンサートや舞台にも利用しやすいよう、埼玉県戸田市の「戸田市文化会館」のように、1 階席、2 階席合わせて 1,200 人以上が収容できるホールが望ましい。 今以上に座席数を縮小しては集客が望めずコンサートや舞台の公演が難しくなる	ホールにつきましては、市民の皆様の発表の場としての活用を主な利用目的としたことから、座席数につきましては、近隣自治体に収容人数の多い施設があることや、過去の利用状況を踏まえ、500 席としたところであります。	○
45	ホール機能	P 26 観客席「ホールの非利用時には、サブアリーナとして展示や運動などに利用できるように可動式席について設計時に検討する」とあります。市民委員会の発想として多用途に使いたいとの要望が強くあったことから書き込まれたものと推測しますが、可動式席の仕組みが本当に有効なのかは、先行している他の市町村の同様な会館の利用者・施設管理者などから生の情報を得て、慎重に判断すべきと思われます。可動式席を導入することにより、ホールとしてもサブアリーナとしても使い勝手の悪いものにならないよう配慮する必要があります。 その他の記述では、ホールの機能として重要な残響時間の設定（音響設計を行うこと）、舞台と客席の高さの関係など、客席数以外のホール性能を重要な設計条件として素案段階でも示すべきだと思います	可動式席につきましては、近隣自治体等で実際に可動式席が設置されているホールの視察等を通じ、現場の方からの意見もいただいておりますので、基本設計においても、これらの情報を生かしてまいります。 また、ホールの設計においては、ご指摘のとおり、舞台の高さや音響についても重要な課題と認識しておりますので、基本設計において検討してまいります。	○
46	体育機能	P 28 アリーナと観客席 アリーナの観客席だけで、市民ホール 500 席より多い 600 席ができることを意外に感じました。現状の市民体育館も 600 席もあるそうですが席が	市民体育館の観客席につきましては、市民大会等において、保護者・応援者の席としての使用はもとより、選手の控え場所としても使用されていることから、必要な設備であると考えて	○

		埋まるスポーツイベントがこれまでどの程度行われてきたのでしょうか。市民会館ホールの客席を可動式にしてサブアリーナをつくるより、体育館のアリーナに可動式席と可動式舞台を導入してサブホールにできるよう検討（音響設計を含む）したほうが、使い勝手を保ちつつ用途が広がるのではないのでしょうか。	おります。 なお、いただいたその他の貴重なご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	
47	災害活動拠点機能	避難場所としての役目 災害時の避難場所として利用できるよう、また、非常食などを保管できるスペースを作って欲しい。屋上にヘリポートの確保。	災害時に重要な役割を担える施設を目指し、備蓄倉庫などの災害に対応できる設備の配置を検討してまいります。	○
48	災害活動拠点機能	災害活動拠点機能について、災害時には災害活動拠点機能が他のすべての機能に対して無期限に優先するものであることを明記すべきである。例えば避難所としての使用が長引き、他の機能が使えなくなった場合、民間企業が管理運営等に加わっていると、利益追求のために通常機能への復帰を急いだり、何らかの営業補償を求める可能性があるが、そういう要求には一切応じず、被災者の保護を最優先する施設とすることを明記しておくべきである	現在、市民会館及び市民体育館は、耐震性能が不足していることから、地震時の避難所としては指定しておりません。また、市民会館は、水害時の避難所として指定しておりますが、両施設の運営管理は、民間事業者による指定管理で運営されており、災害の際には優先して施設を避難所として使用すること等を含めた覚書等を締結しているところです。 このため、新たな複合施設となった場合も同様の対応が可能となるよう、関係する部署と必要な調整を図ってまいります。	○
49	弓道場等	弓道場利用者です。28 ページに「現在の規模（3 人立て、矢道 28m）の確保を基本とします。」とありますが、現在の規模は 5 人立です。現在と同じ 5 人立になるのでしょうか、それとも規模が小さくなり 3 人立になるということなのでしょうか。	基本計画の記載を「現在の規模（5人立ち、矢道28m）の確保を基本とします。」に修正いたします。 また、今後、施設整備を進めるに当たりましては、現在の規模・機能を確保することを基本とし、市民の皆様が利用しやすい施設とするため、他市の状況も参考にするとともに、適宜、	◎

50	弓道場等	弓道場についてご意見を申し上げます。 ① 現在 5 人立て（又は 4 人立て）でお稽古をしております。 再整備基本計画案としましては 3 人立てとなっております。 射会や審査は 4 人立て又は 5 人立ての為、今まで通りの練習をすることが出来ません。せめて 4 人立てとなるよう広さを調整できませんでしょうか？ 現在でも他の体育館（所沢体育館・朝霞道場等）近隣と比べても面積が狭いと思います。 新しい体育館ではこれから 100 年と使用することになると思います。 最低でも現状維持の広さを確保頂けます様お願い申し上げます。	調整を図りながら進めてまいります。
51	弓道場等	弓道場についてですが、計画書では現状維持 3 人立になっていますが現状維持ですと 5 人立になります。 通常、試合や射会では 5 人または 10 人など 5 人を 1 組とした倍数で実施されており 3 人のみの少人数での実施はされていません。 毎年実施されている初心者教室での指導も最低限のルールを学ぶために現在の規模、5 人が同時に弓を引ける広さが必要になります。 以上から弓道場の広さを再度検討していただきたいと考えます。	
52	弓道場等	弓道場についてですが、現状は 5 人立ちです。計画案に 3 人立、現状維持と書いてありますが、現状では 5 人立ちですので、現状では 5 人立ちを	

		維持となります。 3人立ちでは、会員人数が多いのでの練習にも支障がでますし、射会も出来ません。審査の練習も出来ません。初心者教室も出来ないと思います。 弓道は日本の武道で素晴らしい武道です。 今後、また50年も使いますので、5人立ちの維持だけは何卒よろしくお願いします。 現状維持とのお約束との事です。他の武道との差別なく、よろしくお願いします。 何卒よろしくお願いします。	
53	弓道場等	弓道場についてです。 ・現在の規模（3人立て、矢道 28m）の確保を基本とします。なお、日々の練習などの個人利用に加え、教室や大会の利用にも対応についても検討します。 素案では上記の通りになっておりますが、現在の規模は5人立ちです。 3人立ちでは教室、大会への利用は難しいと思われます。 ・入場口と退場口を分けることや入場口から射位までの距離に配慮した設計とします。 素案の通り入場口と退場口を分けることは、ぜひ、お願い致します。 入場口から射位までは6mは必要です。射位からの的までは28mなります。 矢道は安全確保の為、アクリル板等の設置をお願いいたします。 道具を保管する為のスペース、巻藁設置のスペースも合わせて必要となります。 現在の弓道場にもありますが、安土に水をまくため安土側と道場側の2箇所水道設備も必要です。師範室、更衣	

		室も必要になります。 シャッターは現在の引き下ろすタイプではなく、折り畳み式に横にスライドさせるタイプが良いと思います。 以上、いくつか意見を述べさせていただきましたが、近隣の弓道場も参考にさせていただき、ぜひ、使い勝手の良い設備になりますよう、よろしくお願い致します。	
54	弓道場等	現在の弓道場を利用して改善点を提案させていただきます。 弓道場及び控室が狭い為の問題点として感じた事 1. 射位からの的まで 28m 無い事 2. 射位で射手との間隔が本来 1.8m で 5 人立ちですが、4 人立ちが現状です 3. 射場からの的まで矢を取りに行く矢道にネットやフェンス等が無く危険状態です 4. 射場の入退場口が別々にして頂き入退場口から本座、射位まで長さを基本の距離を確保する 5. 練習で使用する巻藁を射場内に有りますが、控室などの安全な場所に設置して下さい 6. 近隣のふじみ野市、朝霞市の弓道場を参考に設計して頂きたい 7. その他詳しくは志木弓道連盟の会長ほか段位の高い先生にご意見を聞いて頂きたい 8. 現在の弓道場は 3F に有りますが、高齢者の会員も多く利用するのでエレベーター設置 9. 新しい体育館になれば 50 年間は使用するので使い勝手が良い施設を作って頂きたいのでご検討して下さい。宜しくお願い致します。	

55	弓道場等	弓道場を利用しています。 富士見市、ふじみ野市、朝霞市など近隣の道場を参考にさせていただきたいです。 5 人立ち、矢道はアクリル板で仕切る、入場口退場口 2 ヶ所、射位からの的まで 28 メートル、入場口から射位まで 6 メートル、弓立て矢立て、控えるところ、巻藁置き場、手洗い場、ロッカー室兼着替える部屋、シャッターは折りたたみ式、要望はたくさんありますが弓道は生涯スポーツです。85 歳超えてなお現役の方がたくさんいます。安全にできるように考えてほしいです。 新しい道場が出来上がるのを楽しみにしています。		
56	弓道場等	弓道場の仕様について、志木市の HP に示された内容に沿って私見を述べます。 (1) 「現在の規模 (3 人立て、矢道 28m)」について これは認識違いです。5 人立ち (立てではなく) が正しい 矢道 28m ではなく、的から射位までの距離 28m が正しい (2) 「教室や大会の利用にも対応についても検討します」について 教室や大会に利用するには、3 人立ちでは無理です。5 人立ち (立ちの間隔 = 1.8 ~ 2 m) が必須。 (3) 「入場口と退場口を分ける」のは正しい。 (4) 「入場口から射位までの距離に配慮した設計とします」について 堺 (あずち、安土) に相対した入場口から堺に向かって 3 歩 (約 2m) 進み、直角に右に (脇正面) に向かって大前の位置 (5 人立ちの距離を歩		

く)まで歩き、左に向きを変え3歩(2m)進み本座に至ります。さらに本座からの的に向かって3歩(2m)進み射位に止まります。したがって入り口から射位までに塚に向かって進む距離は約6mとなります。

この距離は配慮ではなく必要事項です。

(5)「付帯設備の配置については、設計時に検討します」について

付帯設備は設計時ではなく、塚、矢道、射場、矢取道、看的所、控室とともに一緒に検討してください。

そのためにはまず志木弓道場を視察に来て何がどのようになっているか(現状不便な点もいくつかあります)確認してください。

また志木だけではなく、他市の弓道場も参考にすることも必要です。具体的には、朝霞市弓連の内間木公園弓道場、ふじみ野市弓連のふじみ野市弓道場、この2件は、独立して建てられています。体育施設に併設するものとして富士見市弓道場が参考になると思います。

設計においては、まず面積ありきではなく付帯設備(脇正面:畳敷き、講師室、倉庫、巻き藁練習の場所等)も含めて必要な面積を求める必要があります。これには、志木市の弓道場建設担当者と当弓連の会長、副会長および会員(必要であれば全会員)でディスカッションして詳細を決定するのが良いと思います。新築後は、少なくとも50年は使用することになるでしょうから、使用する者が、不

		便することなく気持ちよく使えるようにしてもらいたいものです。 地上の面積が足りないのであれば、地下に天井高 4m 程度の十分面積が取れる空間を利用したらどうでしょうか。また別の意味で、近所は、住宅街でしょうから朝昼晩と弦音や的に当たる音がうるさいとクレームがつくかもしれません。地下は適当であると思われれます。地上でも遮音が必要になるかもしれません。 設計に取り掛かっても最終結果だけを示すのではなく、逐次仕様についてディスカッションできるようにしてください。まずは、本件の志木市担当者が弓道場にどのようなイメージを持っておられるのか、それをどのように設計に反映させようとしているのか、当会員に示していただきたいと思います。設計者は弓道や弓道場に詳しくなくても構いませんが、弓道を良く知り、しっかりしたアドバイスが出来る人をつけてください。 せっかく新築したのに使い勝手が悪く、十分に活用できないような道場にならないようにご検討願います。	
57	弓道場等	剣道場について、新型コロナウイルス感染が収束した後において、また新たなウイルス感染が発生した場合においても、一番重要な事は、空気感染を防ぐことなので、換気装置とより多くの窓を設置して、風通しの良い環境を作る事だと思います。次に、弓道場ですが、和光市の弓道場は射位前方上部に国旗があり、その下に自己のホーム（射	

		形) が常に確認出来るように、等身大の鏡が設置されていました、参考になれば幸いです。	
58	弓道場等	弓道場について 1. 現状確認→どこの場所を確認したのでしょうか？間違っているのでは連盟会員の立会いの下、きちんと現場を確認する必要あり。 2. 様々な点で距離が決まっている。 的と的 射位と本座 射位と的 3. 会員約 60 名近くおり、基本理念に沿うならば 5 人立ちのスペースが必要。そうでなければ大会も講習会も不可となる。 4. 的に当たった音が響く為、住人から苦情が出てからでは遅いので考慮する必要あり。そのためには防音または音漏れをなくするため、半地下または地下にすることも考えなくてはならない。	
59	弓道場等	志木市民会館及び志木市民体育館整備基本計画（素案）について、背景、整備手法、基本方針は、志木市の現況を鑑み理解できます。複合化での整備が色々な面で最善の策だと思います。 それを踏まえ、何点か意見させていただきます。 日頃から志木市体育館（弓道場）を利用させていただいている身として、第 4 章複合施設の機能と整備方針、2 基本機能の整備方針、(2) 体育機能の、弓道場の記載のところで、「現在の規模（3 人立ち、矢道 28 m）」とあります。現在の道場は、ギリギリ 5 人が立てる仕様となっております。	

ります。表記に「現在の規模」とありますから 5 人立ちを基本としていただき、ここでの記載は「現在の規模（5 人立ち、矢道 28m）の確保を基本とします。」と訂正をお願いします。

（「3 人立て」と記載ありますが、弓道用語としては「3 人立ち」と言います。）

5 人立ちにする意義は、教室、大会での運行面のほか、昇段・昇格を目標として修練する中で、その審査会では 5 人立ちが基本で、その動作は、相互の間、全体の間を考え 5 人揃って合わせ修練する場が必要となるからです。弓道場は 5 人立ちで、現状又は現状以上の規模を切にお願いいたします。

2 点目は、第 5 章事業手法及び事業計画、3 設計者・施工者の選定方法、（1）・（2）について、プロポーザル方式での選定は、賛成です。評価の中に「市民の意見に対し、柔軟に反映できる…」とあるように、設計の段階では広く市民の意見を聞いてほしいと思います。現在の弓道場は非常に使いにくい設計となっています。他の施設も含め、より使いやすく、より良い施設とするため、意見を聞く機会を多く作ってください。

以上 2 点です。全体の計画には特段意見はありませんが、体育機能についてはほぼ現在の規模を確保と記載してありましたが、どうしても弓道場を使っている身としては、妥協できない面もありまして意見させていただきました。完成後 40～50 年使うものですから「いい施設だね」言われるよう後世に引き継ぎたいと考

		えています。		
60	弓道場等	1. 道場のつくりについて 射位における立位置の間隔は、近似的の標準である 1.8m を取り、5 人立ちであること。 射位から安土まで 28 メートルであること。 射場の外に巻藁練習場があること。（安全面から必須） 巻藁練習場の天井に鏡を設置すること。 入場口・退場口は別々にすること。 2. 道場内の施設 射場の外に、更衣室と控室があること。 弓道教室の道具、弓道連盟の道具入れの場所を設置すること。 射場に設置するシャッターは現在のような上から下におろすシャッターではなく、雨戸のような引き戸方式にしてほしい。 3. 弓道場へのアクセス 道場が 2 階以上に設置される場合、エレベーターを設置してほしい。 4. その他：一度、建設されたら 50 年以上使用する施設です。弓道に詳しい人（例えば、志木市弓道連盟会長）の意見を聞いて、詳細をしっかりと確認して設計していただきたいです。		
61	弓道場等	最低限現在の規模を死守し、たくさんの方に愛され、末永く大切に利用される弓道場の完成を願って、以下 3 点の意見を提出いたします。 <「5 人立」への誤り箇所訂正のお願い> 志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画（素案）の 28 ページ下から 8 行目。		

(2) 体育機能 ◇弓道場の項目の 1 行目「3 人立て」の記載について。

現在の規模は、“3 人立て”と記載されてますが、実際は、5 人立であるため誤った記載となっております。最低限必要な規模でもある「5 人立」への速やかな訂正をお願い致します。

【5 人立である理由】

(1) 教室や大会利用

素案 28 ページ下から 7 行目に記載の「教室や大会利用のため」を実現するためには、5 人立は必須条件となります。志木市民弓道大会を毎年開催していますが、その開催にあたっては、参加人数（毎年約 35 名前後）等考慮すると、5 人立は必須条件となります。例えるならば、半面のコートでバスケットやバレーボール、テニスの試合が成り立たないのと同様に 5 人立でないと弓道の大会や弓道段級審査の際に必須となる 5 人立での体配が成り立ちません。

(2) 講習会・連盟射会開催

日々の鍛錬のみならず、大会や弓道段級審査に向け、外部の講師を招き、例年、年 2 回の講習会や年 6 回の連盟射会を実施しています。講習会は、約 20 名前後/回の参加者があり、延べ 40 名を超える参加者実績があり、連盟射会は、約 35 名前後/回の参加者があり、延べ 210 名を超える参加者実績があります。この状況や時間内で行うことを考慮すると、5 人立は必須条件となります。

(3) 弓道段級審査

健康維持のため、あるいは、

交流試合や勝敗を決める試合を目標に楽しむことはもちろん、実際に、毎回審査に向けての鍛錬を行う会員（例年約40名前後）が昇段級を目指し、審査を受け、日々精進しております。

弓道段級審査の際、5人立での体配はもちろん、入場・退場の所作も重要な要素であります。しかし、現規模（5人立）の弓道場でも入退場口部分等の広さに関しては、特に苦肉の策が必要な規模であるため、現規模（5人立）は最低必須条件となります。素案内の誤った記載により、3人立となることはあってはなりません。

（4）現コロナ禍や類似した状況に備えて

現5人立において、コロナ対策を考慮し、連盟練習枠として、使用前の準備・練習・片付け・安土整備・掃除までをひと枠3時間、最大12名までの利用としております。結果、全会員に平等に割当ててるのも困難な状況にあるため、現5人立は必須条件となります。

【志木市の公共施設としての弓道場であるべき理由】

（1）民間弓道場がない
民間スポーツクラブが有する弓道場は稀有。近隣にはない。

さらには、人口10万人あたりの弓道場数は、全国平均0.95箇所に対して、埼玉県は0.85箇所と平均を下回っている状況にあります。

データ出典：体育・スポーツ施設現況調査 2015
<https://todo-ran.com/t/kiji/23894>

		(2) 長く続けられる・楽しめる弓道、貴重な異世代交流の場 何歳になっても、できるスポーツであり、ますます高齢化が進むことが予測される中、貴重なスポーツであります。現に会員の 63% が 60 歳以上。80 歳以上も 12 名在籍し、日々練習に励み、かつ、後進指導にあたっており、老若男女が共に楽しめるスポーツでもあり、貴重な異世代交流の場となっています。 (3) 弓具保管と弓道場までの事故防止 弓具の管理上、自宅保管が難しく、かつ、練習の度に自宅から弓具を持つての移動が難しい面もあります。運転できない会員も多く、徒歩や自転車で、袴を着て、長さ 221cm（標準 7 尺 3 寸）を超える弓や矢筒（矢を入れた筒）を持つての移動には危険を伴います。そういった点においても、弓具を保管できるスペースを有し、かつ、志木市内の弓道場であることが重要な意味を持ちます。	
62	弓道場等	< 志木市弓道連盟会長による計画内容確認の連絡と内容承認の工程追加のお願い > 本計画推進時において、今回のような誤りや見落としを防ぐためにも、志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画が素案から正式計画に至るまで都度、志木市弓道連盟会長による計画内容確認の連絡と内容承認の工程追加をお願い致します。 【志木市弓道連盟会長による計画内容確認の連絡と内容承認の工程追加の理由】	

		(1) 正しく現状把握し、弓道場に必要の要件等をまとめるため 実際に弓道場を使用する者でないと、安全対策・音対策や大会実施のための最低限の広さ、その他必要な付帯設備やその配置についてわかりにくい部分が多く、今回のような誤りに気づくこともできずに計画が進行してしまうリスク回避のため。体育館完成後は修正ができないため。 (2) 限られた条件の中でより有益な弓道場計画をまとめるため 慎重にすり合わせをし、より利用者が納得いく弓道場の完成を目指し、完成後、たくさんの方に愛され、末永く大切に利用される弓道場にするため。	
63	弓道場等	<現在の規模の確認方法・確認担当者及び責任者に関する情報開示> 志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画（素案）の28ページの下から9行目以降の◇弓道場に関する内容記載にあたって、以下3点の情報開示をお願い致します。 (1) ◇弓道場に関する項目（特に、現在の規模）の確認方法 どのように確認し、記載するに至ったのか。 5人立であることを志木市の弓道場に関して正確に理解している者と同席の上現場を実際に見て確認したのか、誰かにヒアリングしたのみのなのか、誰にヒアリングしたのか、何らかの資料による確認のみのなのか、それは何の資料なのか等。 (2) 現在の規模の確認をした担当者名	

		(3) 現在の規模の確認に関する責任者名 【現在の規模の確認方法・確認担当者及び責任者に関する情報開示の理由】 明示・開示することにより、志木市民会館及び志木市民体育館再整備計画（素案）をより慎重に今後まとめ、都度確認修正しやすくする上でも必要な措置となります。今後、志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画（素案）修正していく際にも都度、担当者名の開示、あるいは、記載を求めます。 いろいろ調整感謝致します。 引き続き、よりよい志木市民会館及び志木市民体育館再整備計画となりますよう、どうぞよろしくお願い致します。 完成を心より、楽しみにしております。	
64	交通施策	P 20 「コンパクトな市の強みを生かす」として、「誰もが徒歩や自転車で簡単に訪れることができる」とあります。しかし、いかにコンパクトな市といえども、館地区方面では直線距離約 1.5 k m、宗岡第二小学校方面では 2 k mを超え、実際の歩行距離ではその 1.5 倍ぐらいになることから「簡単に訪れる」ことにはなりません。また、敷地は市内では最も標高の高い区域であり、周辺からのアクセス道は高齢者には過酷な上り坂になります。新市役所庁舎や新複合施設が形成する「まちなか」と市境に近いエリアの間に、「ダイチャリ」などを活用した放射状の自転車専用道路や自動車侵入制限道路などを設定するなど、市民が容易に「まちなか」に行ける工夫を合わせて完成させない	新たな交通手段の検討につきましては、関係課と調整を図りながら進めてまいります。 ○

		と「基本理念」は、絵に描いた餅になると思われます。市役所内の関係部署と連携した検討をお願いします。		
65	駐車場	駐車場・駐輪場を屋内に建設 屋外の駐車場を廃止。屋内に 駐車場・駐輪場を建設し、現 在の市民会館の用地を最大限 に利用して欲しい。	駐車台数につきましては、現在 の市民会館の駐車台数である80 台を確保することとしておりま すが、可能な限り多くの台数が 確保できるよう努めてまいりま す。	○
66	駐車場	P 19 複合化の意義 3：現市 民会館建物周囲の駐車場を利用 して、これまで市民祭では、多 くの市民出展者が模擬店などを 出店し市民交流の場となっています。 今回の建築計画では駐車台数は 現状と同じ80台となっています が、建物周辺の駐車場用地はそ うな活動の場所として現状と同 程度面積が確保されるというこ とと理解してよろしいでしょうか。 あるいは、開催場所を移して市 役所新庁舎のグランドテラスを 活用されるような計画になって いるのでしょうか。未検討であ れば追加検討し素案に記載すべ きと思います。	複合施設においても、イベント が実施できるよう現在と同程度 のスペースの確保に努めるとと もに、いただいたご意見を参考 に、新庁舎のグランドテラスや 新しく整備するいろは親水公園 の活用も含め、今後のイベント の最適な開催方法について、関 係課と連携を図りながら検討し てまいります。	○
67	駐車場	P 31 駐車場 一般車両の出入 り口をパルシティ通り側に設け るとなっていますが、イベント 開催時に短時間に来場車が集中 しパルシティ通りに渋滞を引き 起こさないか懸念します。先にも 述べたように敷地を取り巻く道 路環境の整備も含め、慎重に検 討する必要があると思います。 また、台数が現状と同程度の 80台となっていますが、市民 会館と市民体育館の利用者は別 であり、現状の市民会館駐車 台数だけにすることに疑問が 残ります。建設費は上昇す	新施設への車両のアクセスにつ きましては、一般車両の出入り 口をパルシティ通り側に設けると ともに、送迎ための車寄せの配 置等、車両でのアクセスがしや すい施設となるよう工夫して まいります。 また、駐車台数につきましては 、現在の市民会館の駐車台数 である80台を確保することとし ておりますが、可能な限り多く の台数が確保できるよう努めて まいります。 なお、いただいたその他のご意 見につきましても、今後の施設 整備の参考とさせていただきます	○

		るでしょうが、「一部地下」ではなく「全面的に地下階」を設け、適切な駐車台数を確保すべきではないでしょうか。容積制限上、地下駐車場面積の増加は問題ないと思います。市役所駐車場からは距離があり、近隣民間駐車場の台数は非常に限られていますので、記述されている「駐車場機能を補完する」機能を発揮できるとは思えません。志木市は市域の多くが「氾濫想定区域」になっており、自家用車を利用する避難民が多くいると想定されます。広い駐車場はこれらの水害時受け入れ施設との位置づけをすることができると考えます。そのような観点の県の助成制度などがもしあれば活用できませんか。	す。	
68	会議室及び駐車場	複合化案は金額、使い勝手（駐車場の台数や、会議室を丸井 8F に借り、年間 1 億円）に問題があります。耐震化をして体育館をのこしてください。柳瀬川、志木ニュータウンには何もないです。使用している市民の声を聞いてください。複合化反対です。	駐車台数につきましては、現在の市民会館の駐車台数である 80 台を確保することとしておりますが、可能な限り多くの台数が確保できるよう努めてまいります。 また、新施設への車両のアクセスにつきましては、一般車両の出入り口をパルシティ通り側に設けるとともに、送迎ための車寄せの配置等、車両でのアクセスがしやすい施設となるよう工夫してまいります。 また、現在仮庁舎として使用している	○
69	会議室及び駐車場	複合化に反対です。 1. 市民会館の所に 2 つの施設をつくることは無理です。駐車場も駐輪場も全く足りません。これでは従来通りの活動は出来ません。 2. 会議室も丸井 8F に移す計画ですが、これは今まで会議室を利用していた人もホールの利用者が控え室として会議室を使用していた方々にとってもとても不便になります。市民会館を耐震化して使	また、現在仮庁舎として使用している フォーシーズンズ志木 8 階の賃料につきましては、全面を借りた場合は、年間約 6,000 万円（光熱水費や清掃に係る費用などを除く）であり、この経費を加算した場合も、複合化が最もコストを抑制できる手法となります。 なお、耐震化を実施した場合においても、工事期間中は施設を	

		用する方が使いやすいです。 3. 市民体育館はさまざまな大会が開かれています。それは 100 台の駐車場があること。駅から近いことが大変重要です。そして、高齢者を始め、多くの人が健康維持のために毎日のように利用しています。耐震化してここに残すべきです。 4. 志木市は複合化が一番コストが安いと説明してきましたが、丸井 8F を会議室としてかりることは年間 1 億円が追加されることになり、大変高い施設になります。複合化はやめて、それぞれの所に耐震化をすべきです。	休館しなければならないことから、代替施設を検討する必要がある、追加の費用が発生する可能性があります。 今後、施設の整備を進めるに当たり、各諸室につきましては、多用途に活用できるよう設計段階において配慮するとともに、様々な利用に応じた管理・運営方法についても詳細な検討を進め、市民の皆様にとって利用しやすい施設としてまいります。 なお、市民体育館及び市民体育館下部の人工地盤につきましては、市の負担で建設工事を実施しており、開発事業者が費用を負担したという事実はありません。 いただいたその他のご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	
70	会議室及び駐車場	1. 体育館や志木大橋はニュータウンの社会基盤形成の一環として構築されたものであり、これらの費用は住民による物件の購入価格として反映されています。この一部住民負担による体育館を排除することはニュータウン機能の一部を喪失せしめることになり大問題です。 2. ニュータウン地区が高齢化の割には介護保険への利用が少ないのも、体育館利用による健康増進、ひいては医療費の削減効果につながっているのかもしれませんが。 3. 施設の統廃合は単に直接的費用のみで判断してはいけません。しかも今回の複合施設案では、当初案より年間 1 億円という多額の事務所経費が発生するとのことで、当初の比較案とは大きく違ったものとなっています。複合化案は直ちに撤回し、体育館は耐震化を検討して下さい。		

71	会議室及び駐車場	市民会館と市民体育館再整備基本計画（素案）は見直していただきたい。 市の説明会に出席しましたが、複合化する方が、費用が掛からず効率的で国からの補助金も下りるとのこと。しかし、現在体育館を使用している方々からこのまま耐震化をして、この場所に、との声も多くあると聞きました。 志木市は狭い市とはいいいながら、私達ぐらいの年齢になると近くにあるから利用する、利用するから健康に暮らせるということを実感しながら生きています。 若い人ならなんなくニュータウンから市民会館へ通うのは問題ないでしょうけれど高齢化の一番すすんでいる地域の体育館が移動してしまったら、QOLも左右してしまうのではないかと心配します。 市民の望む声を汲み入れて目の前の資金のみにとらわれるのではなく市民生活の充実に目をむけた施策をしてほしいです。 市民会館の駐車場が二施設合併しても増えないこと、会議室がなくなり丸井 8F に移らざるを得ないこと、その施設利用料が年間億単位で支払わねばならないこと等問題もあることがわかりました。長期的にみた市民のくらし・健康問題も関係します。一考をお願いします。		
72	会議室及び駐車場	狭い場所に市民会館も体育館も両方建てるのは無理があります。現在のまま耐震化した方がいと考えます。会議室が分かれてマルイの上になってしまうのはかなり不便になると考えます。駐車場が増えないとなると、いろは図書館		

		の駐輪場にしわよせがくることになり、周辺の駐輪事情に混乱をまねきます。		
73	会議室及び駐車場	駐車場について 1. 体育館は頻繁に利用するため現状の 80 台では不足。特に日曜日は大会、パルシティの催しなどがある。立体にして台数を増やす必要あり。近隣の体育館はどこも無料にしているので志木市も無料を希望します。 2. 現在ニュータウンに住み、体育館に週 5 日、通っている高齢者は車や自転車にも乗れず徒歩でも行きにくくなるため、ニュータウン-体育館のシャトルバスやふれあい号の増便を希望します。		
74	会議室及び駐車場	市民体育館を利用してます。主に競技場でバドミントンを個人で利用しています。以前は団体にも所属して利用していました。 現在の体育館の場所は、新座団地の近くということもあり新座市の仲間もおります。 私は柏町で自家用車で行きます。自転車で行くことも可能ですが、夜間利用で雨の時は自転車では行くことが難しいです。 もし、市民会館の場所に移転しても自家用車で行く事になるかと思いますが、駐車場が多くはないでしょう。止められるのかもし、止められない場合は行くのを止めてしまうでしょう。 現在は無料ですが、場所柄有料になり、時間制ですと駐車場代が高くなります。利用しづらくなります。 また、ニュータウンの方は通い難くなります。市内を横断		

		するような公共交通機関もありません。 もちろん、鉄道とバスを乗り継いで来ることは可能ですが。幸町の人もそうです。 市内循環バスは、一般の方が乗ることが憚れます。元々それ程多くの方が乗れるわけではありませんし 自分で自転車や自家用車の運転ができる人は乗ることはありません。 体育館などにはダイチャリもあり利用可能かとも思われますが、近所にステーションがありません。 体育館は大会が行われる事が多く、他府県からも来られますので駐車場の確保が必須です。 もし、市民会館でも催し物があればなおさら駐車場が不足します。 駐車場の確保を是非お願いします。	
75	会議室 及び 駐車場	「市民会館と体育館の複合化案に対する意見の公募」により意見を以下に記します。 （志木ニュータウンかわら版 2021 年 7 月 15 日 NO.355 日本共産党志木ニュータウン支部発行）によれば、コスト問題について、会議室費用が年間 1 億円かかると突然出てきたと書かれております。 そして、市民会館も体育館と同様に耐震化して使う方が利用しやすいうえ、複合化案は金額から見ても使い勝手から見ても問題があると書かれています。 これは本当なのですか。我々市民が判断できるわかりやすい、複合化費用のすべて洗いざらしに出し、現状の場所での市民体育館及び市民会館の耐震工事費と複合化した場合	

		の耐震化工事費の比較を再度、提出していただきたい。 その他、 ○駐車場、駐輪場などの利便性の比較 ○サミットのN A S 跡の利用。この場合の費用。 ○複合化する場合、現体育館付近からシャトルバスを運用するのか否か。この場合費用はどの位かかるのか。 などです。他にもあればお伝えください。 情報がいまいちわかりにくくどちらが良いのか判断がつきにくいというえ突然上記のような追加費用がでてきたりして、よくわかりません。整理されたまとまった情報が入ってこないのが不満です。市民の立場に立ちわかりやすく比較した情報を提出頂けるよう、よろしくお願い致します。なお、私は共産党とは何のかかわりもありません。	
76	会議室及び駐車場	市民会館と市民体育館を複合化する方針が出されていると議員さんから聞きました。これは絶対反対です。 何点か問題があるからです。 第 1 は駐車場問題です。市民会館の駐車場は現状でも入れない時が度々あります。それを確保できるかという事です。 第 2 は要求の多様化に答えられる会場の確保ができるか？ 第 3 は志木のような高齢化が進んでいる市では、近所で活動できる場所を数多くつくってほしいです。 志木ニュータウンの方と宗岡とでは離れていて、それぞれの地域で活動できる場所を今のように数多くつくるべきです。もっと市民の声を謙虚に聞きお年寄りに優しい市政に	

		してください。	
77	会議室及び駐車場	複合施設整備の基本方針では、利用しやすい施設の整備と謳っていますがそのためには、市内各地域からの交通手段（路線バス・1時間に1本は必要）の確保が必要です。館地域からは路線バスがありません。徒歩や自転車での利用を勧めていますが、館地域から徒歩では、20分から25分位の距離で歩いていくのも大変です。自転車での利用となると駐輪場が心配になります。現在の、市民会館の駐輪場は40～50台のスペースでいつも満杯で不足しています。いろは遊学館・市民会館・体育館の3つの施設の利用者が使う駐輪場は、かなりの台数の確保が必要です。素案では、適宜計画しますとなっていますが、問題は、現状、将来の必要台数をどう認識していますか？明確にお答えください。 駐車場については、「駐車場が現状と同程度（80台）の確保」となっています。これでは、圧倒的に駐車場が不足です。いろは遊学館・市民会館・体育館の3つ大型施設の利用者が利用する駐車場は、市民会館（80台）、体育館（100台）の合計で180台を確保する必要があります。駐輪場や駐車場が圧倒的に不足した施設では、使い勝手が悪く問題です。冒頭で利用しやすいと言いながら、スポーツ大会やイベントが重なる複合施設では駐輪場や駐車場が不足し将来に禍根を残します。駐車場不足とも関連して周辺の道路が慢性的に渋滞して志木小学校がある道路で交通事故の発生が心配です。	

		現素案では、駐車場不足という大きな問題を抱えており賛成できません。		
78	武道館	柏町にある武道館はなぜ廃止なのですか。今の市民会館の広さを考えれば、どうしても駐車場などが狭く、体育館を移動させるとなると、使いづらくなります。会議室もマルイの上となるとこれも同じ。税金を使うんだから、市民の使いやすさを一番に考えてもらいたいです。市民会館と体育館の複合化案には反対です。今あるものを大事に使っていきましょう。	柏町に位置する武道館につきましては、耐震性能が不足しているとともに老朽化も進んでいるため、建替え・複合化等の再整備が必要となっております。このことを踏まえ、本計画では複合施設に武道場機能を備えるため、近隣に位置する武道館は廃止し、その機能は、他の公共施設と集約や複合化を基本とした整備手法を検討するとしたところ です。 また、今後、施設の整備を進めるに当たり、各諸室につきましては、多用途に活用できるよう設計段階において配慮するとともに、様々な利用に応じた管理・運営方法についても詳細な検討を進め、市民の皆様にとって利用しやすい施設としてまいります。	○
79	田子山富士塚	今年、田子山富士塚が、国指定になり、今、懸念されるのは次のことです。 現在、田子山富士から雄峰富士山がほんの一部しか望めません。新しい建物により、もっと見えなくなれば、富士塚の規程の 1 つを失う事となります。願わくば、全富士の姿を隠すことなく建つという事を約束して戴きたし！！ 尚、現在の体育館の位置は、関越自動車道及び浦所バイパスから最も近く、関東地方の体育系大会会場として利用されて来ていて、駐車場のことは近くの四小校庭等にでき、生徒達の移動も少なくなっていると思われる。今後、大型バス etc も駐車することが可能で且つ道路上の問題など、交通網の方も考えているのか	令和2年に国指定重要有形民俗文化財に指定された志木の田子山富士塚につきましては、本市の貴重な資源であることから、施設の再整備に当たりましては、田子山富士塚からの富士山の眺望について、最大限配慮しながら進めてまいります。 なお、いただいたその他の貴重なご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	○

		気になる。2つの施設を合わせ持つように建築される時、高さ、広さを含めて、いろんな事をお考えになるよう節に要望致します。		
80	運動施設の設置	市民体育館を残して欲しかったので、香川市長には投票しませんでした。以前はスポーツクラブに通っていたのですが、ひざを壊してしまい、リハビリ生活で太ってしまいました。 当然、体内環境も悪くなり、中性脂肪や血糖値・血圧などの数値は悪化。筋肉も減りました。 そこで体育館の夜のダンス「D i o」に通い始め、体重増加も止まり健康状態も上向いてきています。 志木ニュータウンの住人にとっては、市役所も市民会館も遠く電車とバスを乗り継いで、交通費がかかるので行くのがとてもおっくうです。直通バスも本数が少なく、時間が合いません。 柳瀬川駅から歩けるところに、市運営の運動施設は必須です。志木ニュータウンの住人も高齢化が進んでいます。元N A Sを活用とのプリントを見ましたが、一刻も早く実現してください。市民に運動で健康増進の目標があるなら、志木市内の端から端まで歩いて行ける運動施設と魅力あるプログラムをたくさん用意してください。あと、ふれあいバスの空席はもったいないです。シャトルバスに替えては？ところで、現市民体育館の建物は？壊すなら跡地は？スポーツクラブの誘致を！	民間施設の活用につきましては、公共施設マネジメントを推進するうえで、有効な手段の1方策と捉えており、柳瀬川駅前の民間ビルにつきましても活用の可能性について今後、探ってまいります。 コロナ禍により失われた市民の皆さまの元気を取り戻すためにも、気軽に利用できる体力づくりや生きがいづくりの場は必要であると考えておりますので、ビル所有者や運営に携わる民間事業者の参入の意向も確認してまいります。 なお、いただいたその他のご意見につきましても、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	○

・税金を納めているのに、公共施設が利用できなくなるのは不公平。

体育館にはこだわらないが、近くの住民に合った何らかの公的施設をつくってほしい。

・40 数年前、志木ニュータウンを建てた鹿島建設が体育館を作ってくれたという噂を聞いています。

・約 1 万人の住民がこれまでたくさん納税してきたのに、何も還元がない状況。それに加えて公共施設も取り上げられる。高齢化し移動が難しくなる者が多いのに、遠いところに公共施設を集中して作られるのは、納得できない。

・志木ニュータウンの住民も高齢化し、世代交代の時期が来ているので、若い世代が住みたいと思えるような、施設を作らないと、ゴーストタウン化してしまい、志木市民も減ってしまう懸念がある。

・市民会館の駐車場も不足しているのに、体育館まで同じ場所に作ってしまうと、駐車場問題はどうか疑問。

駅からも遠く交通の便が悪いのに、駐車場不足は致命的。志木ニュータウンの住民が利用するには車じゃないといけません。というか、若い世代はまだいいが高齢化で免許返納者が多いのに、どうやって利用するのか？

・立地は重要。利用しやすい場所によい施設を作るなど、住民が増えるような、喜ぶような効果的なことを考えてほしい。

2018 年に志木市に転入してきました。

当時は駅前に N A S があったこと、徒歩圏内に市民体育館（トレーニング施設）があったことが歳をとっても健康維持していける環境だと思い決め手となりました。

なので今回の体育館移転には騙された感（勝手に思っているだけですが）があり残念です。

移転したら、通うことはないです。続けるには気軽さが大事です。

もっと通いやすい（志木駅前など）の民間ジムや、都内職場近くなどにしたいと思います。

志木 NT は高齢者率が高く、いずれ自分も高齢者になったとき健康でいられるため通いやすい運動施設があることは重要です。

特にこれから転入を検討する小中学生を持つ若い保護者世代にとって、スポーツ施設への交通負担は大きな課題だと思います。

市長選の際、駅前にいらした香川市長に直接お伺いさせていただきました中で、駅前ビルを市の施設として検討中（予算にもよる）と前向きなお話しをお聞きしました。

体育館移転は残念ですが、移転しなければいけないことも理解しています。

早急に（予算内で）移転を迫らせる地域への代替え案を出すことで、多くの理解を得られるのではないかと思います。

なかなか全員の希望どおりにはいかないし、ご苦労も多い

		ことと思いますが志木市のさまざまな取り組みには感謝しています。		
83	運動施設の設置	老朽化が進行し再整備を行わなければならないのは理解できません。柳瀬川周辺はジム施設がなく、週三で体育館を利用させて頂いている現状を考えると元N A Sの施設を借り上げるなどの案はいかがでしょうか。御検討の程宜しくお願い致します。		
84	運動施設の設置	P 11 志木市都市計画マスタープランでは、「生活拠点界限」という概念が紹介されています。今回の素案が決定されると、館地区にある現市民体育館が令和 8 年度以降に解体されることから、館地区の生活拠点界限から最も大きな公共公益施設が消滅するということになると思いますが、この認識を市も持たれていると思います。それへの対応はどのようにお考えでしょうか。すでに市民説明会などで今後検討するとの回答をされていますのは承知しておりますが、「今後」ではなく、具体的に示すべき段階にきていると思いますがいかがでしょうか。		
85	基本計画以外	基本計画（素案）以外のこと素案では、館地区にある現在の市民体育館がなくなることについてのその後の手当の記述がありません。素案とは別課題であるとのご認識であろうと思います。これまでの町内会長説明会、市民説明会などで本件の質問に市は、市民検討委員会のメンバーに館・幸町の方も加わっているの意見聞きながら進めるとあ	いただいた貴重なご意見につきましては、今後の施設整備の参考とさせていただきます。	△

	ったが、少なくとも今回の素案には反映されておりません。市民体育館が撤去されるまでにまだしばらく時間があるので、引き続き検討していただきたいとおもいます。市役所の中にこの検討を行う新たなチームを立ち上げ、複合化施設推進の片手間ではなく、特化したマンパワーを投入することを真剣にお願いしたいと考えます。	
--	--	--

「志木市における公立保育園の在り方に関する方針の素案」

1 意見公募期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月26日（火）まで

2 素案公表場所

市ホームページ、保育課、柳瀬川駅前出張所、
志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、
宗岡公民館（秋ヶ瀬スポーツセンター内）、宗岡第二公民館、
柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、総合福祉センター、
市民会館、市民体育館、健康増進センター

3 意見公募状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
8 人	1 人	22 件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

No.		公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	全般	趣旨とはそれですが説明会を対面のみではなくて、同時にweb開催（録画あり）も対応して頂きたかったです。 密を避ける点、子供がいる家庭にとっては遅い時間であることを考えると説明会、意見交換会を対面開催のみという点は今後是非改善していただきたいです。	本来であれば、どなたでもご参加いただける説明会を開催し、質疑応答なども含めた内容での進行を考えておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1世帯あたり1名と参加者を限定し、事前にご質問をいただき回答する形を取らせていただきました。 いただいたご意見につきましては、コロナ禍における新たな手法として、今後、検討してまいります。	△
2	全般	質問書に対する回答で公立保育園の保育士の退職が増えている、と拝見しました。 私立保育園も含めた保育	公立保育園は、今後ますますその機能と役割を充実させるべき重要な施設であると考えております。 北美保育園が新園舎で新たに再開園した際には、公立保育園が	○

		の質向上のために職務内容が変わることは理解出来ますが、現在の職務内容とのギャップに戸惑われる方がいるのかと推測されます。 全ての人が納得出来る方針転換は難しいでしょうが、今まで保育の現場でご尽力頂いた保育士の方々の気持ちも汲み取って大切にさせて頂きたいです。	「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」の2つの機能と役割を果たせるように体制整備を進め、公立保育園が市内すべての保育施設の保育の質を支えるよう努めてまいります。 また、本市では、民間保育施設に勤務する保育士への手当の支給事業をはじめ、保育士の家賃を補助する事業なども実施し、民間保育施設の運営主体による保育士確保策を支援しております。 今後も、保育士の離職防止と確保に努めるとともに、各保育施設の職員が働きやすい環境づくりに努めていく必要があると考えております。	
3	全般	子供がのびのびと遊べる空間作りがもっと欲しい。	令和9年度に北美保育園が再開園する際には、子育て支援センターも併設する予定です。 子育て支援センターは、乳幼児及びその保護者が気軽に立ち寄り、相互の交流を行う場所で、自由に遊べる場である「あそびの広場」の開放や、子育てに関する相談や情報提供などを行っているほか、子育てに関連した様々な事業を行っています。 また、北美保育園は、公立保育園の中でも最も大きな園庭をもつ施設であるため、子育て支援センターに遊びに来た方々に園庭を開放する事業も行う予定にしております。	○
4	全般	規制緩和で保育園の入園児を増やし、待機児をなくせば良いという問題ではないと思います。 保育は人間性もかわります。 どのような思いで子どもたちと向きあい親たちの生活背景を見つめ、目の前の子ども達に接していく大変な仕事です。	これまで、本市では待機児童の解消を目指し、民間の保育施設の整備を積極的に進めてまいりました。 現在、様々な運営主体により市内の保育事業が展開されていますが、保育を必要とする児童がどの保育施設に入所しても、適切な保育と保護者への支援が確実に行われるよう、市として保育の質の維持・向上に向けた役割を果たすこ	○

		金銭だけの問題ではありません。 将来を見すえた子どもたちのために志木市が取り組んで下さることを望みます。	とができる仕組みを整えることがこれまで以上に重要になっています。 そのため、今後、公立保育園は、「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」の2つの機能と役割を担う必要があると考えております。 「モデル園的機能」は、民間保育施設のモデルとなる保育を行う機能で、主な内容としては、国の保育所保育指針や感染症対策ガイドライン等を踏まえた適切な保育の実施や障がい児保育、病児保育、医療的ケア児など民間保育施設では比較的实施が難しい保育の積極的な実施、養育に課題を抱える家庭や虐待のおそれのある家庭等の積極的な受入や支援及び民間保育施設における対応の側面的サポートの実施、在宅子育て世帯への支援の先駆的な事業や市独自の保育事業の実施などが挙げられます。 また、「保育の総合調整機能」については、市内のすべての保育施設で適切な保育が実施できるよう、民間保育施設に対する巡回支援を行ったり、保育施設の保育の質の向上のための会議や研修の企画、障がい児保育に関する保育施設間の知見共有のための会議、研修の企画や実施などのほか、例えば、待機児童が多い年齢枠について、公立保育園で一時的に定員枠の拡大を図るなど、市内の保育施設全体の保育の質の維持・向上と待機児童解消に向けた保育の調整機能を果たすことなどが挙げられます。 以上のことを踏まえ、安心して子育てができるまちづくりを目指してまいります。	
5	全般	結論として、現在の3つの公立保育園は堅持すること。 (1)公立保育園と民間保育園の違いについて	これまで、本市では、待機児童の解消を目指し、民間の保育施設の整備を積極的に進めてきた結果、平成29年4月1日現在、104人であった待機児童数は、令和3	○

現在の国基準の保育士の配置は実態に合わず、公立では加配をして、子供達の安全と保育士の負担を軽減しています。

しかし、民間では独自の予算で対応することはむずかしく、厳しい環境の中での保育になると思います。

この解決のためには、国の基準の見直しと国の支援がなければ民間の経営は大変です。

公立を減らし、民間に依存することは間違いです。

(2)民間では園庭の確保も不十分です。

毎日、小さな子供達の手をつなぎ、公園につれていく姿を見ます。

保育士の負担は非常に重いと思います。園庭がある公立保育園はきちんと堅持すべきです。

(3)障害児保育、病児保育が増々増えていくと思います。

必要な人材をきちんと配置して、実施できるのは公立保育園だと思います。

志木市は財政負担が大きいので公立を縮小する方針ですが、公立で存続する意義は、安心、安全の保育を保障することです。

子供達のためにも、保育士のためにも、現在の3つの保育園は公立として堅持すべきです。

年4月1日現在では、12人と大幅に減少しています。

また、本市の就学前人口については、平成30年をピークに減少しており、今後も概ね減少していくことが推計されています。

そのため、今後は、保育需要と供給のバランスをしっかりと見極めながら、多様化する保育ニーズに対応できる、保育施設の適正配置に努める必要があります。

加えて、令和元年10月から開始された国の「幼児教育・保育の無償化事業」においては、民間保育施設の運営に要する経費は、国1/2・県1/4・市1/4という負担割合となり、公立保育園については全額市負担となっていることから、今後の公立保育園の運営を考えるにあたっては、市財政への影響も十分に考慮しなければならない状況にあります。

そのほか、令和3年4月1日現在、市内には保育施設が36施設あり、様々な運営主体により保育サービスが提供されている現状から、市内すべての保育施設の保育の質の維持・向上と発達に課題を抱えた児童や医療的ケアを必要とする児童の受入れなど、多様化している保育ニーズに迅速かつ適切に対応できる体制整備も喫緊の課題であり、これらの課題解決のためには、まず、公立保育園が、民間保育施設に先駆け、多様化している保育ニーズへの対応策を実施するという「モデル園的機能」と、公立保育園の保育士が民間保育施設の巡回支援などを行うことで、民間保育施設をきめ細かにサポートし、市全体の保育の質の維持・向上を図る「保育の総合調整機能」の2つの機能・役割を果たす必要があります。

以上のことから、公立保育園を集約化し、適正な園数にすることで人材確保と持続可能な財政基盤を構築し、「モデル園的機能」と

			「保育の総合調整機能」の２つの機能と役割を併せ持つ公立保育園を実現し、新たな子育て支援策と保育体制の強化・充実を目指してまいります。	
6	市の保育の現状と課題	保育園での「ひまわり保育対策事業」、「医療的ケア児及びその家族に対する支援」をしていく事は、入園させれば事足りる訳ではありません。 保育園は、０歳～６歳の就学前の児童が個々の特性を、各家庭の環境のもとに育ちながら、集団生活の中で、個性を発揮し、他児と交流しながらのびのび育てていくことで人としての基本が培われていくところです。	保育施設は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して、ともに育ちあう施設です。 そのため、一人ひとりの児童が安心して生活できる保育環境となるよう、発達上の課題など、様々な状況に応じて適切に配慮する必要があります。 このような環境において、児童がともに過ごす経験が、将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤となると考えております。 今後におきましても、国の保育所保育指針や感染症対策ガイドライン等を踏まえた適切な保育の実施や障がい児保育、病児保育、医療的ケア児など民間保育施設では比較的实施が難しい保育の積極的な実施、養育に課題を抱える家庭や虐待のおそれのある家庭等の積極的な受入や支援及び民間保育施設における対応の側面的サポートに努めてまいります。	○
7	市の保育の現状と課題	公立保育園に勤務している方で、市の正規職員の方は何名いらっしゃるのでしょうか。 仕事内容としては、正規も非正規もほぼ同じだと思います。民間の保育士については書かれていましたが、公立の非正規の保育士の方も少しは優遇されているのでしょうか。	令和３年１０月現在、公立保育園３園に４１名の正規職員が配属されております。 公立保育園に勤務する非常勤職員（会計年度任用職員）におきましても、令和２年度より新たに「会計年度任用職員制度」を創設し、その採用方法や任期等を明確化するとともに、経験年数に応じた報酬額の設定や期末手当等の諸手当の支給、厚生年金保険や健康保険の適用など行っております。	○

公立の保育園が率先してリーダーシップを発揮し、保育だけでなく、子育て全般を包括的にみていこうという方針は大いに賛成です。

その際に、公立保育園の統廃合により、新たな受け皿となる施設として、民間保育園が担うということがおおいにあると思います。

そこで、その民間施設が、本来公立保育園がやるべきことを担う点においていくつか危惧があります。

【やるべき事業内容の明示】

公立の保育園がモデル園的機能を有する保育所であるならば、「子どもの主体的な保育」の在り方はもちろんのこと、「20年後の子供たちの世界を視座において、いまなすべきこと」を目指していくことと思います。

その理想の姿を、しっかりと委託先の民間保育園へ示し、保育内容までもしっかりと把握されてから委託してほしいです。

OECDが提言するEducation 2030などの教育目標や、SDGsなどの高い視座からくる保育方針、インクルーシブな保育環境（特に、発達特性のある児童への配慮と、肢体不自由を抱える児童への配慮）への具体的取り組み（人数設定などのKPIを具体的に示す）、子ども主体への保育への具体的な取り組み（例 コーナー

現在、様々な運営主体により市内の保育事業が展開されていますが、保育を必要とする児童がどの保育施設に入所しても、適切な保育と保護者への支援が確実に行われるよう、市として保育の質の維持・向上に向けた役割を果たすことができる仕組みを整えることがこれまで以上に重要になっています。

「モデル園的機能」は、民間保育施設のモデルとなる保育を行う機能となります。

主な内容としては、国の保育所保育指針や感染症対策ガイドライン等を踏まえた適切な保育の実施や障がい児保育、病児保育、医療的ケア児など民間保育施設では比較的实施が難しい保育の積極的な実施、養育に課題を抱える家庭や虐待のおそれのある家庭等の積極的な受入や支援及び民間保育施設における対応の側面的サポートの実施、在宅子育て世帯への支援の先駆的な事業や市独自の保育事業の実施などが挙げられます。

公立保育園がこの機能と役割を果たすためには、これまで以上に保育経験が豊富で市の子育て施策を熟知した市職員である保育士が必要不可欠であると考えており、今後、さらなる育成を図るため、計画的な研修を行うとともに、民間保育施設が持つ個々の強みやノウハウなども共有しつつ、これまで以上に公立保育園と民間保育施設との緊密な連携体制を図り、新たな子育て支援策と保育体制の強化・充実を目指してまいりたいと考えております。

		(ゾーン) 保育、子どもの時間軸に合わせた子ども主体の保育、ドキュメンテーションなど今大切といわれている保育の取り組みなど)、地域とつながる具体的な取り組み、保育士が「教育者」であることも自覚し、「人」として成長できるかどうかをベースにした法人の職員への教育姿勢など。 このような高い視座を持った法人にぜひ委託をお願いしたい。	
9	公立保育園が果たすべき機能と役割	【委託料、補助金など】 本来、公立で賄わなければならない機能を民間で行うのであれば、十分な補助資金を保証していただきたい。 障害児保育、とくに医療的ケアの子どもも通うことができる環境整備、病児保育などは、資金を年度毎の後払いではなく、概算予算として、毎月の支払いなど、費用負担の面で民間が不利になる条件での委託は、保育の質を保証できなくなる恐れがあります。 民間の自助努力に任せるのではなく、自治体としてバックアップするから安心してトライくださいという環境が必要なのではないかと思います。	今後も、国や県からの情報等も注視しつつ、民間保育施設のニーズに応じた効果的な補助金の確保と交付に努めてまいります。 ○

10	公立保育園が果たすべき機能と役割 志木市の就学前人口が平成30年度をピークに減少し、今後も減少という推計でした。 若い世代は、我が子が環境のよい所で育ち、（保育園の充実した市、自然環境も良い、公園なども整っている。）働く場合は、保育園も整っている等、いろいろ調べて移り住みます。 志木市が“子どもを産み、育てやすい町づくり”することが、若い世代をこの町に住み続けられる条件となり、町のにぎわいも作り出すこととなります。 公立保育園が志木市全体の子育てに責任を持って、行政の一端を担うのはとても大事なことです。 素案に「モデル園機能」、「保育の総合調整機能」を併せもつ保育園は並大抵ではできません。 人を育てる保育園で働く保育士の人間性と保育する力量がこれ程求められる時代はないでしょう。	これまでに、本市では待機児童の解消を目指し、民間の保育施設の整備を積極的に進めてまいりました。 現在、様々な運営主体により市内の保育事業が展開されていますが、保育を必要とする児童がどの保育施設に入所しても、適切な保育と保護者への支援が確実に行われるよう、市として保育の質の維持・向上に向けた役割を果たすことができる仕組みを整えることがこれまで以上に重要になっています。 そのためには、市職員保育士のさらなる育成が必要であるため、保育士の質の向上を図るための計画的な研修を行うとともに、市職員保育士を公立保育園のほか、市の子育て施策に関係する所属に配属することで、公立保育園と各関係所属との緊密な連携体制の強化を図ってまいります。	○
11	公立保育園が果たすべき機能と 少子化傾向もあるなか、各家庭の子育てをめぐるさまざまな問題と向きあい、両親達とのコミュニケーション（素案からの）他の民間保育園等との研修や交流、子育て支援策、保育体制強化の充実をめざすとありますから、保育士の心構えと行動や実績が必要です。 素案の文面が立派でも、それを保障できる保育士職員が求められている様	今後は、公立保育園が「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」の2つの機能と役割を果たし、市内のすべての保育施設の保育の質を支え、本市の児童全体の育ちを見守る体制を整備していきます。 そのためには、市職員保育士のさらなる育成が必要不可欠であるため、保育士の質の向上を図るための計画的な研修等を行ってまいります。	○

	役割	に思います。		
12	公立保育園が果たすべき機能と役割	公立保育園を減らすと、私立の割合が増えますが、公立をモデル園とするなら、私立保育園への指導も行っていたきたいです。 強制力がある事が望ましいです。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）に対し、特定教育・保育等の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化を図るため、確認指導・監査を原則、毎年度実施しており、必要に応じ随時監査も実施しております。 今後におきましても、法に基づき適正に実施してまいります。 さらに、今後は、公立保育園の保育士が民間保育施設の巡回支援等も行いながら、きめ細かにサポートすることで、市全体の保育の質の維持、向上を図ります。	○
13	公立保育園が果たすべき機能と役割	民間保育園のモデル園や総合調整と一口に言っても、現実には現場の保育園の職員の方々の負担が増すばかりではないでしょうか。	ご意見にありますとおり「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」としての機能と役割を果たすためには、これまで以上に保育経験が豊富で市の子育て施策を熟知した市職員である保育士が必要不可欠であり、市の大切な財産でもあると考えております。 また、「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」の2つの機能と役割を果たすための人材は、それぞれ別に配属されるべきと考えており、公立保育園と各関係所属との緊密な連携体制を図りながら、新たな子育て支援策と保育体制の強化、充実を目指してまいります。	○
14	公立保育園が果た	「志木市における公立保育園の在り方に関する方針（素案）」については、概ね賛成です。 2019年8月に北美保育園の今後の在り方についての説明会がなされた際には多くの保護者から	現在、様々な運営主体により保育事業が提供されているなかで、園児がどの保育施設に入園しても、適切な保育が確実に行われるよう、本市として、保育の質の維持・向上に向けた役割を果たすことができる仕組みを整えてまいります。	○

	すべき機能と役割 「公立保育園としての存続を」という声があがっており、個人的にも公立としての存続を望んでおりましたので、「モデル園機能」「保育の総合調整機能」を持った施設として整備され、多くの子育て家庭の支えとなることを期待しております。また、子育て支援センター機能を持つ施設として整備されることについても、大変期待しております。 中宗岡・下宗岡地区からは「ぼけっと」「にこまる（ぼっぼ）」どちらも遠くて行きづらかったため、近隣の親子にとっては大変助かると思います。	また、子育て支援センターは、現在、市内には、本町地区に2か所、幸町地区に1か所、館地区に1か所、上宗岡地区に1か所の合計5か所ありますが、中宗岡・下宗岡地区には開設されていないため、北美保育園に併設することで、保育園や子育て施策関係部署と連携しながら、主にこの地区の方々の子育てを支援する施設とする予定です。 さらに、北美保育園は、公立保育園の中でも最も大きな園庭をもつ施設であるため、子育て支援センターに遊びに来た方々に園庭を開放する事業も行う予定にしております。 なお、子育て支援センターの在り方については、今後、令和7年度から5年間を計画期間とする第3期志木市子ども・子育て支援事業計画を策定するなかで、さらに検討を進めてまいります。	
15	公立保育園が果たすべき機能と役割 新たな機能の実現として、具体的にあったら良いなと思うのは「保育・育児コンシェルジュ」の配置です。 「保活」においてはよく聞く役割ですが、私が要望したいのは「育児において困ったときにどこに相談したらよいか」を教えてくれる役割です。 以前、第三子が保育園の担任の先生から「舌小帯短縮症」の疑いを指摘されました。 先生からは「市の3歳児健診で相談してみるといいかもしれません」と言われましたが、その話があった時点で2歳の誕生日を過ぎたばかり。 志木市の3歳児健診は3歳4ヶ月の月に実施されるため、あと1年4ヶ月	現在、本市においては、保育課に利用者支援員（保育コンシェルジュ）1名を配置しております。 また、身体的な相談窓口としては、健康増進センターの保健師が常時相談に応じております。 このほか、一部の子育て支援センターにおいては、定期的に小児科医師による子育て相談を予約制で行っております。 今後は、身体的な相談窓口を含め、子育てに関する情報提供について、より分かりやすい周知に努めてまいります。	○

		あります。 市の子育て相談をホームページから調べてみると、発達やことばについての相談窓口はあるけれど、身体的な相談窓口がよくわかりません。 このような状況の時に何処に、誰に、相談したらよいかを教えてくれる立場の方がいると良いです。		
16	公立保育園の今後の方向性	本町地域に園庭ありの保育園が少ないため、いろは保育園を完全閉園するのは避けて欲しい。 園庭あり、という子供にとっては恵まれた環境なので民営化してでも場所としては残して頂きたい。	ご意見にあるとおり、本町地区である志木駅周辺には数多くの保育施設が存在しておりますが、園庭を持たないため、複数の保育施設が同じ公園を代替え園庭として利用している現状であります。 志木駅周辺には、公園に適した土地が少ないのが現状ですが、子どもたちの遊び場の確保の必要性は認識しているところであり、今後も引き続き検討を進めてまいります。 また、いろは保育園の今後については、北美保育園が新園舎で開園する令和9年度以降の新型コロナウイルス感染症の状況や待機児童の状況を鑑み、同園の保護者とも意見交換を行いながら、令和11年度までに決定していきます。	○
17	公立保育園の今後の方向性	現在、西原、北美保育園に通園している子供へのケアを丁寧に行って頂きたいです。 異年児が減っていく状況は子供にとっても寂しいと思われるので、例えば他の保育園との交流を盛んにするなど、子供同士の関わりあいを維持する取り組みを期待します。	現在でも、公園等で出会う子たちにあいさつしたり、順番を譲るなど配慮したり、又、弟妹一緒に送迎する家庭があり、その際に赤ちゃんを見せていただくなど、日常的に自然な関わりを経験しています。 保育園の良さは異年齢の生活交流があることなので、自分との違いに互いが学び合い、思いやりや、やさしさが育ちます。 今後、年下の園児がいなくなった時（4・5歳児のみ、5歳児のみになった時）にどのような保育をしていくかが大切であるため、幼	○
18	公立保	現在の1歳児クラスの園児は、年下の子がいない状態で今後過ごすことに	現在でも、公園等で出会う子たちにあいさつしたり、順番を譲るなど配慮したり、又、弟妹一緒に送迎する家庭があり、その際に赤ちゃんを見せていただくなど、日常的に自然な関わりを経験しています。 保育園の良さは異年齢の生活交流があることなので、自分との違いに互いが学び合い、思いやりや、やさしさが育ちます。 今後、年下の園児がいなくなった時（4・5歳児のみ、5歳児のみになった時）にどのような保育をしていくかが大切であるため、幼	○

	育園の今後の方向性 なります。 我が家の第一子、第二子は園の中でお兄さんお姉さんとして、家庭とはまた違う年下の子のかかわり方をし、成長してきました。 これから北美保育園に残る園児たちはその体験ができなくなります。 過去、北美保育園の特徴は「異年齢の縦割り保育」だったはずですが。 （市の保育園案内にもそのような記載がありましたね。第一子の時は既に縦割り保育は中止されていましたが…） この話を第二子に「もし自分だったらどう？」と聞いてみたところ「嫌だ。寂しい。」と言っておりました。 また、もし近くの保育園の小さい子とかかわる機会があったらどうする？と聞いたところ「やってみたい。」とのことでした。 子どもたちは誰かに「やってあげる」「教えてあげる」のが大好きですし、経験を積むことで心を育めます。 近隣の幼稚園・保育園との交流の機会があると子どもたちも嬉しいと思います。	保小連携事業などを推進していきたいと考えております。	
19	公立保育園の適正配 素案を実践していくのに、数多い民間園の指導的立場、リードしていく立場に立つのに、公立保育園が1園だけで良いのだろうかと思います。 また、国基準の配置や条件では大変になるだろうと思います。	いろは保育園の今後については、北美保育園が新園舎で開園する令和9年度以降の新型コロナウイルス感染症の状況や待機児童の状況を鑑み、同園の保護者とも意見交換を行いながら、令和11年度までに決定していきます。	○

	置	宗岡地区と志木市地区のせめて2園は必要ではないかと考えます。 全市対象の子育て全般のリードをしていく立場に立とうとしているのですから。	
20	公立保育園の適正配置	「志木市における公立保育園の在り方に関する方針（素案）」P12「4. 公立保育園の適正配置」の中で「保護者との意見交換の場」という言葉が出てきますが、意見交換は具体的にどう行うかお考えでしょうか。 去る10月14日に北美保育園の保護者説明会が行われましたが、その際はこの素案と質問事項の回答について職員の方が資料を読むだけ、という内容で、正直がっかりしました。 今後「保護者との意見交換」が、市の決定事項をただ説明していくだけ（＝決定事項を保護者に伝えたからいいだろう）となるのであれば、とても残念です。 この方針において配慮が必要なのは当該施設を利用する子どもたちだと考えます。 しかし子どもたちは単独で社会に対して考えを述べることは難しく、その代弁者が保護者です。 その保護者からの意見が吸い上げられないのあれば、これらは誰のための方針になるのでしょうか。 コスト削減のためだけの方針になりそうで、怖いのです。	10月中旬に実施させていただいた、同方針（素案）に関する保護者説明会については、本来であれば、説明会場で保護者の皆様から直接ご質問をいただき、その場で回答する形式としたかったのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者数は1世帯当たり1人までとし、質疑応答についても、あらかじめ質問用紙によりご質問をいただき、当日は、会場でそのご質問に答える形式とさせていただいたものです。 なお、同方針（素案）に記載しております、保護者の皆様との意見交換の場につきましては、今後、クラス懇談会等を活用し、園長や担任などから、お子様の保育の状況報告を行うとともに、北美保育園の整備に関する進捗状況などを行い、保護者の皆様からご意見をいただく機会を設けたいと考えております。 ○

		具体的な意見交換の方法については早期に周知いただきたいです。		
21	公立保育園の適正配置	市内の保育園では市立、民間を問わず、とても丁寧な保育をしている様です。 そして、それぞれ特色があり、どの園の子も活き活きとしています。 素案の様に市立の園を一つにして良いと思います。が、民間の園に対する指導が威圧的にならないか心配です。 又、レベルを出来るだけ同一にするには、給与の問題があると思います。 市としてどれだけ有効かしっかり確認する制度を作っていただきたいと思っています。	いろは保育園の在り方については、北美保育園が新園舎で開園する令和9年度以降の新型コロナウイルス感染症の状況や待機児童の状況を鑑み、同園の保護者とも意見交換を行いながら、令和11年度までに決定していきます。 なお、民間保育施設に対しては、その施設の持つ個々の強みやノウハウなども共有しつつ、これまで以上に公立保育園と民間保育施設との緊密な連携体制を図り、新たな子育て支援策と保育体制の強化・充実を目指してまいりたいと考えております。 また、現在、本市では、民間保育施設で勤務する保育士への手当の支給事業をはじめ、保育士の家賃を補助する事業なども実施し、民間保育施設の保育士確保策を支援しております。 今後も、本市として、民間保育施設の保育士の離職防止、確保策を継続し、民間保育施設における経験年数の長い保育士の育成を図るとともに、経験年数の短い保育士が多い施設に対しては、保育内容や方法について具体的な指導や助言を継続的に行える体制を整備していきます。	○
22	公立保育園を中心とした新たな	令和7年度で閉園する西原保育園と休園する北美保育園に勤務している全ての方々を何らかの形で確保しておかなければ、令和9年度北美保育園が再開した時に、経験豊かな方がいなくなり、指導や助言はできません。 また、民間保育園への助言や指導も交流のない園や施設に行っても、一定	公立保育園が「モデル園的機能」と「保育の総合調整機能」の機能と役割を果たすためには、これまで以上に保育経験が豊富で市の子育て施策を熟知した市職員である保育士が必要不可欠であると考えており、市の大切な財産であると考えております。 今後は、「モデル園的機能」に携わる保育士と「保育の総合調整機能」に携わる保育士がそれぞれに必要となることや、障がい児保育や医療的ケア児の保育や一時保	○

な 保 育 体 制	期間一緒に働いて様子がわかってからの指導や助言となるのではないでしょう か。 令和8年度1年間に閉園した西原保育園と休園する北美保育園の職員の方が民間に出向し一緒に働いて、共に保育を高めあっていくのも1つの案かもしれませんね。	なども担う必要があるため、市が必要とする市職員保育士数は現状と大きく変わらないものと認識しております。 また、市職員の保育士については、今後、さらなる育成を図るため、計画的な研修を行うとともに、公立保育園のほか、市の子育て施策に関係する所属に配属することで、公立保育園と各関係所属との緊密な連携体制を図り、新たな子育て支援策と保育体制の強化・充実を目指していきたいと考えております。	
----------------------------------	--	--	--

「志木都市計画マスタープラン改訂（素案）」

1 意見公募期間

令和４年１月７日（金） ～ 令和４年２月７日（月）

2 素案公表場所

市ホームページ、都市計画課、柳瀬川駅前出張所、
志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、
宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民会館、
市民体育館

3 意見公募状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
1 人	0 人	6 件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	P-6 まちづくりの進め方 （１）集約型まちづくり計画への移行について 集約型まちづくりとありますが、集約したほうが良いもの、分散配置したほうが良いもの両方あります。 だれもが集い、支え合う居場所・コミュニティーが至る所に存在する街づくりを進めることが大切と考えます。 例えば、分散したほうが良いもの。 ・日常の買い物店（食料店、コンビニ、）、 公共施設の分室（市役所、郵便局） ・住宅、防災施設、運動施設、公園、など沢山あります。	ご意見をいただいた内容につきまして、「志木市立地適正化計画（H30.3）」策定の際に、市内の都市構造上の課題分析に基づき、既存の主要な都市機能の集積をさらに誘導しネットワークでつなぐとともに、居住地域も適切に誘導していく目指すべき都市構造について検討しています。都市計画マスタープランでは、この考え方と整合を図っております。	○

2	P-15 目標とする都市構成 ①. b 商業系ゾーンについて 商業系用途地域の範囲を商業系ゾーンとするとしていますが、志木駅前付近を除いて実態は住居が殆どを占めています。 商業地域は大勢の人が利用し、店舗や事務所などを主とするエリアとして建物の制限を緩められています。意図に沿わない高層マンションに建て替えられています。 意図に沿うことなく店舗、事務所を併用しないマンション建築は住居系の制限を適用する等としないと商業地域ではなく、住環境をもたない密集地となります。 商業地域も秩序ある街並みになるように建築建物の用途により制限を設けることを求めます。	本市では志木駅周辺と都市計画道路中央通停車場線沿道を商業系ゾーンに設定しており、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進していく考えです。また、合わせて都市中心軸に位置づけており、都市景観やにぎわい創出などの観点から、今後の民間開発の動向にも注視し、ご指摘の内容を踏まえた街並み形成に努めてまいります。	○
3	P-16 拠点配置 行政サービスの拠点 行政サービスの利便性を高めるように、志木駅付近、柳瀬川駅付近に市役所支所を設けることを求めます。	本市では、志木駅、柳瀬川駅付近において、志木駅前出張所、柳瀬川出張所を設けておりますので、支所の設置予定はございません。なお、志木駅東口駅前の行政機能の強化を図るため、令和5年5月のオープンを目指し、「市民サービスステーション」の設置を予定しております。設置に当たっては、現在休館しているふれあいプラザの場所に志木駅前出張所を移転し、休日の開所を実施するとともに、パスポートの交付や、国民年金、国民健康保険の加入にかかる書類の預かりなど、取扱業務を拡大することで、利便性の向上を図ってまいります。	○
4	第Ⅱ章 志木市の都市計画方針 以下のことも追加することを求めます。	ご意見のありました新型コロナ対策、デジタル技術への移行、地球環境との調和、公害対策等	○

7. 新型コロナ対策（感染症対策）

コロナ危機を踏まえた街づくりを目指す。

感染症に対応する医療施設の確保、療養施設の確保、支援の充実、敏速に対応するシステムを構築する。

又、感染症にも配慮したゆとりのある施設や共用スペース等を備えていく。

8. デジタル技術への移行

デジタル技術を生かした街づくりを推進する。

ビックデータ、情報通信ネットワークといった技術を積極的に活用していく。

パソコン、スマホ、携帯電話の普及により市役所に行かなくても手続き、相談ができるシステムを構築する。又、無料で利用できる Wi-Fi を要所に設置する。

9. 地球環境との調和

地球環境と調和を図り持続的に発展していく。

緑地面積、公園、広場を増やしていく。

公園、広場などを整備して震災時の避難場所にもなるようにする。

省エネルギーを推進していく。

（冷暖房の温度を適切に設定する、夜間の屋外照明を適切な明るさに設定する等）

10. 公害対策

・近年、屋外における照明、広告灯などに LED 光源が普及してきているが、これまでの照明とは異なる特徴があることから光害防止のために留意が必要である。

環境省の光害対策ガイドライ

は、今後まちづくりを進める上で重要な事項であると考えますが、都市計画方針では、「都市計画に関する基本的な方針」を記載するものであり、個別具体のご提案につきましては、今後の各施策、事業等取組みの参考とさせていただきます。

	ンに基づき、景観条例に反映していく。 ・ 静かな生活環境を維持していく。 防災放送は騒音規制の対象外で大音量であり、騒音にもなる。 防災放送は緊急の連絡事項の使用に限ることとする。 （日常的なこと、急がないことは携帯電話やスマホ等に志木市の情報として発信していく）		
5	P-40 1) 景観形成の課題 次のことも追加することを求めます。 ・ 道路上の電線、電柱の整備 道路上にクモの巣状態で張られている電線、電柱は大きく景観を妨げる。 電線の地中化は多額の費用を要することから進まないの で、景観を重視した電線ルートや本数の低減を見直して張り直すことを進める。	国土交通省が令和3年5月に策定した無電柱化推進計画を踏まえ、本市においても、無電柱化や電線ルート等の見直しについて慎重に検討しております。道路整備を行う際には、景観に関する協議を行うことで、良好な景観形成に努めてまいります。	○
6	P-47 1) 住環境形成の課題 次のことも追加することを求めます。 ・ 健康推進施設の充実 市民の健康を推進させる施設の利便性、持続性を高めるように分散配置していく。 又、現配置されている市民体育館、武道館、秋ヶ瀬スポーツセンターの充実を図る。	本市では、平成30年1月に個別の公共施設ごとの再配置等に関する具体的な方向性を定めることにより、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を実現することを目的に、志木市公共施設適正配置計画を定めました。ご意見のありました個別の公共施設の計画につきましては、当計画に基づき公共施設の適正配置に努めてまいります。	○

「志木市景観計画改定（素案）」

1 意見公募期間

令和４年２月１０日（木） ～ 令和４年３月１１日（金）

2 素案公表場所

市ホームページ、建築開発課、柳瀬川駅前出張所、
志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、
宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見公募状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
3 人	0 人	4 件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他（素案に直接関連のない内容等）

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
1	第６ 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項について 「ゴミ置き場」について、良好な景観形成のための行為の制限に関する事項１一般景観形成区域の建築物等のデザイン項目では敷地の境界部分について、樹木や草花の植栽に関しては記載されています。道路に面した境界部分にある「ゴミ置き場」についても具体的に規制していただきたいと思います。特に、賃貸のアパートや賃貸のマンション等の「ゴミ置き場」で景観のみならず、防災、衛生面等安全・安心を損なう状況が見られる所があります。機能面も考え、景観的にもよいものとなりますよう願います。望ましい景観を維持するために	本原案では、建築物等のデザイン項目に「敷地の境界部分は、道路等の公共空間からの眺望に配慮して、地域の景観に調和した樹木や草花の植栽に努める。」とあり、樹木や草花の植栽のみならず、ゴミ置き場等につきましても、道路等からの眺望に配慮する事項になります。また、一定規模以上の建築計画の際には、「宅地等の開発及び中高層建築物の建築に関する指導要綱」に基づく、ゴミ置き場の設置基準により、事業者と協議し、設置しております。	○

	は、その後の管理についても、何らかの手立てが必要なのではないかと思います。		
2	第8 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項について 夜間における景観は照明の光が主要因になることから、心地よい照明の光が求められます。LED 灯の普及により、従来の蛍光灯等の光とは違う強い光を発することができるところから景観に影響を与えないように光の強さの制限を設けることが必要と考えます。 素案には地域ごとの輝度の数値目標が記載されていますが、環境省の光害対策ガイドラインに記載されているように、発光面の平均輝度の最大許容値を設定する必要があると考えます。 また、高い位置からの広告灯は地域を越えて遠くまで影響を与えることから、環境への影響を考慮した設置位置に設定することが必要と考えます。	屋外広告物や広告灯は景観形成に影響があることから、この度の改定において、屋外広告物掲出の届出対象規模を拡充いたしました。 また、屋外広告物等の照明光源のLED化が進み、高輝度の照明が増加する傾向にありますが、検討を重ねた結果、環境省の「光害対策ガイドライン」や埼玉県「電光式屋外広告物の設置ガイドライン」で示されている「発光面の平均輝度の最大許容値」を参考に目標値を設定しております。 今後も、良好な景観づくりを推進していくため、国や、県等の動向を注視していくとともに、「志木市景観形成ガイドライン」を改定する見込みです。設置位置については道路交通への影響もあることから、基準の設定は慎重に判断を行いたいと考えます。	○
3	第9 公共施設等の景観形成に関する事項について 景観に大きく影響している道路上のくもの巣状の電線について改善していく必要があると考えます。 電線の地中化が進まないことから、景観を重視して電線の本数の低減と電線ルートを見直して引き直していくことが必要と考えます。	本市では、現在、埼玉県が事業を行っている中央通停車場線において、電線共同溝方式により、電線の地中化が進められています。 今後、道路整備を行う際には、本原案の「第9 公共施設等の景観形成に関する事項」のとおり、協議を行うことで、良好な景観形成に努めてまいります。	○
4	志木駅東口のロータリーがとても混んでいて、ロータリーの形状を変えてほしいです。	貴重なご意見ありがとうございます。	○

車を止めて待っている人が多く、送迎時に待つ場所がなく、何往復も狭い道を周回してるため、志木駅南口のロータリーのようにしてほしいです。	志木駅東口のロータリーは、市街地再開発事業（駅前広場の整備事業）により整備されております。 平成24年度に一部改修（バス乗降所の変更）を行っておりますが、現在、志木駅東口ロータリーの新たな改修計画はございません。今後、改修計画を立てた際に、必要に応じて検討してまいります。
---	--